広報こしがや 12.1
昭和62年
No. 794
発行／越谷市 〒343 越谷市越ヶ谷4丁目2番1号 ☎0489(64)2111 編集／企画部広報広聴課 発行日／毎月1日・15日

越谷市民憲章
市の木：ケヤキ 市の花：キク（昭和53年11月3日制定）

わたくしたちは、越谷市民であることに誇りと責任を持ち、水と緑と太陽に恵まれた豊かなまちを築くため、限りない願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

1. 教養を豊かにし、人間性あふれる文化のまちをつくります。
1. きまりを守り、信じあい、心豊かな明るいまちをつくります。
1. 自然を愛し、お互いに助けあい、きれいなまちをつくります。
1. 健康で楽しく働き、明るいスポーツのまちをつくります。

あなたと市政を結ぶかけ橋 KOHO KOSHIGAYA

歌と研究、形は違っても思いは同じ。夢を追い続けるすてきな女性たち。

■ハットポッポ ザ・ウーマン ライフワーク見つけた？……❽
■12月4日～10日人権週間 思いやりの心が人権を守ります……❷❸
こしがやふるさと話 ■橋の巻・平和橋編……❹❺

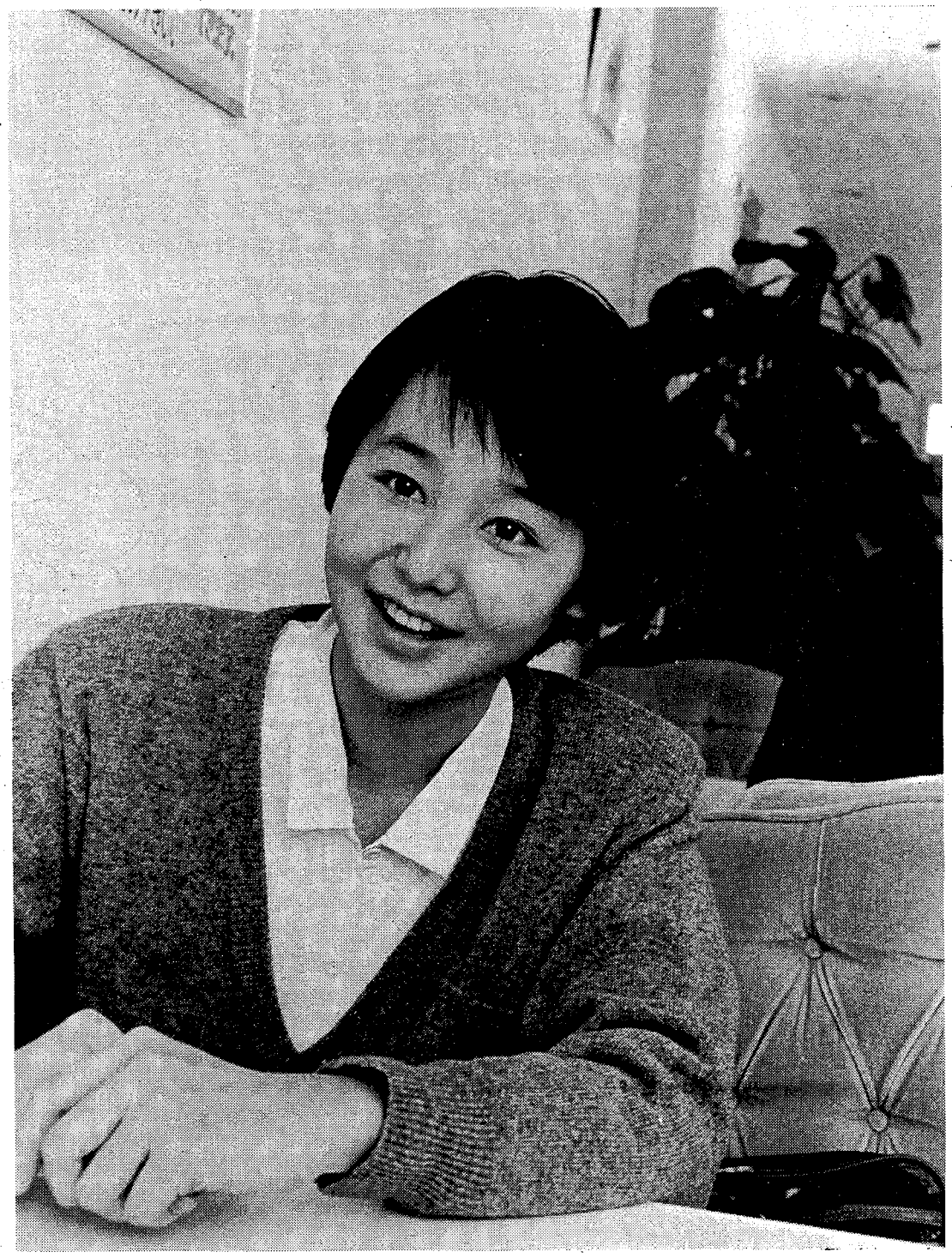

田中敦子さん（写真上）は、「夢は絶対に実現したい。夢を失ったら、もう子どもたちの目のようなキラキラした輝きはなくなってしまうんですもの」と真剣に語ってくれました。

志水正子さん（写真左下中央）は、4年間のブラジル赴任生活を通して、学生時代から育ててきた夢がますますふくらんできました。

そんな2人の女性が、ライフワークとして、夢の実現にどのように取り組んでいるか、ハットポッポ（8面）でご紹介します。

報情かわら版
●鉄道高架、都市計画決定される
●12月1日から歳末たすけあい運動
●施設ガイド・市からのお知らせ、公民館コーナー

すてきな越谷人が語る おめでとう30周年 ❷

中島はるみ 女優

素朴であったかい越谷。いつまでも変らないでほしいと思っています。

「20歳のときIIPM（日本テレビ）のカバーガールをしたのがテレビデビューです。女優としての本格的活動はTBSテレビのGメン75で女刑事を演じたのが最初です」。エレガントな大人の魅力をもつ女優として、ドラマを中心に活躍。現在、花王愛の劇場「誘惑」にブティック経営者役で出演中。歌手としても才能を発揮。特に「まぶしい男たちよ」でブルガリア音楽祭に参加、特別賞を受賞する。「仕事柄、とても神経を使うことが多いのですが、とにかく越谷に帰ってくるとホッとします。朝、起きてすがすがしい空気を吸うと、〝また一日がんばろう〟と自分の中に活力がわいてくるんです」。

●中島はるみさん――越谷市生まれ。1m62cm、B80・W58・H85cm。趣味は音楽鑑賞、英会話、水泳、テニス。12月23日放送の「あきれた刑事」にゲスト主役で出演予定。

＊知っていますか？ 「交通死亡事故危険日」。12月の危険日は27日（日）です。過去5年間で死亡事故の多発した日です。ご注意ください。

人権週間 12月4日～10日

心の痛み、わかりますか…

「おまえなんか、死んじゃえ！」子どもたち、平気でつかっています。

たかが子どもの会話？
それでいいんですか。
人間の尊厳の原点は生命、
思いやりは人間の原点です――。
その心が人権を守ります。

「すべての児童は、心身とも健やかにうまれ、育てられ、その生活が保障される」と児童憲章にうたわれています。次代を担う子どもたちが偏見や差別意識を持つことなく成長するとはすべての人の願いです。本紙は、今、子どもたちがどのような場に置かれているか、人権の視点から文教大学教授石田恒好先生にお話を伺いながら市民の方にも聞いてみました。

親が子の友達を選ばないで

本来、人を差別する意識を持たない子どもがどうして差別意識を持つようになるのでしょうか。

「第一反抗期を通して子どもに自我が芽生えてくると、ほかの子どもへの関心が強くなり、いっしょに遊びたがるようになります。そして、ほかの子どもとの遊びを通していろいろなことを経験し、学んでいきます。相手がどんな子どもでも、素直な気持ちでどんどん学びとります。ところが、親は、あの子と遊んでもいいが、この子とはだめと干渉したりします。これは、他人を差別する意識を育てる端緒となります。子どもは、尊敬する人の模倣をするという特徴があります。隣近所とか付嗣てのないつきあいをすることが、差別意識を持たせないために大切です」

「子は親を写す鏡」と言われるように、親が差別意識を持っていると子どもにもそのような意識を持たせることにつながります。最近、特に家庭教育、幼児教育の重要性が指摘されていますが、これには親がまず、常に子どもの模範となる行動をすることが必要なのでしょう。「三つ子の魂百までも」ということわざのように、幼児期が非常に大切なのです。

文教大学　教育学部教授
（教育心理学）
石田恒好氏

いじめる方が絶対悪い！

一時、全国的に数多く発生したいじめの事件も、今年に入り沈静化したと言われていますが、なぜいじめが起きるのか、また、大人はどう受けとめるべきかを先生に伺いました。

「訴え出るような事例は減ったようですが、いじめは日常化し楽観は許されません。傾向としていじめっ子になりやすい子といじめられやすい子がいます。低学年では身体的攻撃を受けやすく、高学年では『死ね』とか『ムカツク』など、言葉を浴びせられることが多いようです。人間の尊厳は生命です。これを奪うようなことは許されません。だれもが幸福な生活、安全な生活を送る権利を保障します。決して軽々しく言ってはいけません。ことばは、心を表しています。その心を正すことが必要なのです」

「いじめっ子には、家庭で親の愛情が十分でない子も親の期待が大きく劣等感があり、その埋め合わせにいじめをもっている子が多い。また、いじめられる子は、はっきりしない子や動作が遅い子が多い」

家庭でのしつけや親のあり方にも問題があるのではないかとのお話です。

「いじめは人権問題として考えるべきです。よく話の中でいじめられる子にも原因があるという人もいますが、これではいじめを正当化することになって、決して問題の解決にはなりません。いじめられる子どもからすれば安全で楽しい生活が脅かされることはまちがいありません。いじめる方が絶対に悪いと考え対応することが必要です」

家庭がつくる思いやり

偏見や差別意識を持たない子に育てるにはどうすべきなのでしょうか。

「結局は、一人ひとりの子どもがやさしい心を持ち、他人への思いやりのある子に育てることが基本です。心やさしい思いやりのある子は、その親もやさしい心を持っているものです」

「子ども は親の姿を見て育つことに注意すべきです。また、親のやさしさと思いやりの心は、円満な夫婦関係（家族関係）が基本です。夫婦関係が良ければ子どもはおのずと思いやりの心を持ったへと成長します」と夫婦（家族）関係の重要性を先生は訴えます。

最近、青少年の非行防止が強く叫ばれていますが、非行の原因として、家庭の崩壊も一因としてあげられています。昔も今も円満な家庭こそ、子どもが伸び伸びと育つ条件のようです。

「現在は昔のような地域の教育力が低下しており、いじめや非行を周囲の大人が見てもなんか注意しにくくなっています。このことも問題の解決を遅らせる要因にもなっているのでは」

家庭・学校・地域がそれぞれの役割を果たすことと相互に連携しあうことの大切さも強調します。

「自分の子どもだけでなく、他人の子どもに対しても自分の子どもと同じように、大人の責任として、悪いことをしているのを見たら注意してあげることが今いちばん必要なのではないでしょうか」

考えよう　みんなの人権

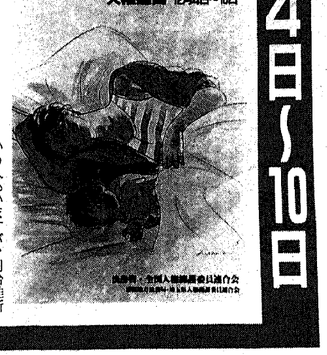

基本的人権は人間が生まれながらにして持っている権利です。人間らしく、幸福な生活を送るためのもっとも基本的な権利として憲法で保障されています。

今年も12月4日から39回目の「人権週間」が始まります。この週間を合っかけに、もう一度、人権の大切さをあらためて考えてみましょう。

いじめ、体罰の根を絶とう

児童のいじめは、教育の問題でもありますが、心身を傷つける重大な人権の侵害でもあります。毎日、楽しいはずの学校生活が一変してしまうのですから。子どもたちの人権、守ってあげなくては。

部落差別をなくそう

歴史的経過の中で、社会に根づいた偏見や因習に基づいて生き続けている大きな差別に「同和問題」があります。「そっとしておけばなくなる」という人もいますが、明治維新から120年を経た今も差別は残っています。部落差別の実態をしっかり見て、根本から偏見をなくさなくてはなりません。

女性の地位を高めよう

総理府の調査によれば、女性の80パーセント、男性の70パーセントが「男女の地位がいまだに平等になっていない」と答えています。昨年4月「男女雇用機会均等法」が施行されましたが、まだまだ「女性のくせに」という偏見が残っているのではないでしょうか。職場や家庭で話し合い、一歩ずつ解消していきましょう。

障害者の完全参加と平等を実現しよう

視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者はハンディキャップを背負いながらも社会に溶け込もうとしています。そんな彼らを特別な目で見たりさげすんではいないでしょうか。

障害をもつというだけで排除されてしまう社会は、だれにとっても住みよいはずがありません。相手の立場ものを考え、障害者が参加できる社会を作っていきましょう。

人権……私はこう思う

私の考え その1

軽べつするような言動が障害者の自身と勇気を失わせてしまうの。

中学生人権作文　埼玉県大会で優秀賞の吉永まさみさん（赤山町在住・中学一年）と父親の正昭さん（40歳）に伺いました。作文ではことばに障害を持つ弟の武君のことを書いています。

吉永まさみさんと正昭さん

武君は小学一年生。出生のときの原因で、ことばがうまく話せません。言語治療を続けながら小学校に通っています。

「後遺症が残ると医者に言われたときはショックでした。でも今は、武をもったことで、視野が広がりました。こういった障害は、いつ私たちがその当事者になるかもしれないんです」と正昭さん。

まさみさんは武君やお母さんといっしょに障害を持つ人たちに接してきました。「初めは、びっくり。でも今は、話しができるようになりました。障害を持つ人たちは、みんなといっしょに生活をしたいんです。でも避けられたり、ばかにされると一つずつ自信がなくなってしまいます。私も弟のつらさだってほんとうにわかっていません。でも、私は障害者の味方でいたいの」とまさみさん。

正昭さんは仕事でデンマークに何回か行っています。

「デンマークでは、障害者に対してごく普通に接しています。障害者もコンプレックスは持っていません。この意識の違いは民族性なのでしょうか」

現在、市内に3500余りの心身に障害を持つ方がいます。この方々と「ともに生きる」。そんな社会にするためには、やはりしっかりとした人権意識を持たなくては――。

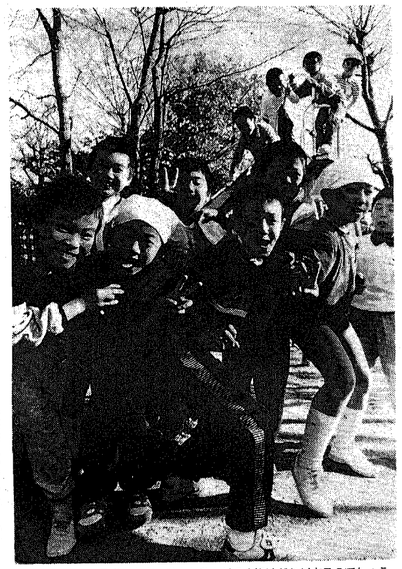

元気はつらつな子どもたち、ひとりひとりの人権はだれが守るのでしょう

人権　それは愛

「わざとじゃないよ」

朝会が終わって教室に入るとき、昇降口は大勢の人でこみあっていました。その時、わたしは、いきなり誰かに足の指をふまれました。けがをして治りかけていた場所だったので、とび上がるほど痛かったのです。わたしは、思わず、

「痛い！」

と、声を上げました。

すると、すぐ前にいた男の子が、

「なんだ、そんなことぐらいでさわぐな。わざとじゃないんだよ。」

と、強い口調で言いました。わたしは、返すことばもなく、足をひきずりながら三階まで階段を上がり、教室に帰りました。

痛みが二倍になったようで、しばらく足がズキズキしていました。

「わざとじゃないんだよ。」

と、平然と階段を上がって行った男の子をわたしは、心のなかでにくみました。

わたしの足をこんなに痛めて「ごめんなさい」の一言もなく、当然のような態度で言ったあのことばが、わたしには、許せない気がしたのです。

それから、しばらくして、体育の時間、列の前の方から押されて、今度はわたしがうしろの人の足をふんでしまいました。わたしは、この前のことを思いうかべ、

「ごめんね、痛かった？」

と、うしろの人に言いました。するとその人は二コッとして、

「ううん、だいじょうぶ。」

と、言いました。わたしもつられてニコッとしました。なんだか気持がスッとしました。

友達の足をふんだとき、わたしは、ちっとも痛みを感じませんでした。けれども、ふまれた人は痛いのです。

このとき、わたしは気がついたのです。この前、昇降口で、「わざとじゃないよ。」と、言ってかけぬけて行った人のことを。

あのとき、あの人は自分では痛くなかった。だから、わたしの痛みなんか全然わからなかったのだということが。

考えてみれば、日常の生活のなかで、これにに出来事がいっぱいあるような気がします。わたしも知らず知らずのうちに友達にいやな思いをさせたり、

心にきずをつけたり、迷惑をかけたりしてきたことが、とても多いのではないかと思います。

本当にわざとではなくても、気づかずに言ってしまうことばや態度、行いなど、これから気をつけなければならないと思いました。

誰でも自分の痛さはよくわかるものです。だから、相手の立場にたって考えてみたとき、人も痛いのだということがわかりました。

夏休みに何気なくことわざ辞典を見ていたら、

「わが身をつねって人の痛さを知れ」

ということばが目に入りました。わたしの思っていたことが、この短いことばのなかに、全部入っているような気がして、びっくりしました。

自分がいやだと思うことは人もいやなのだ。自分がしてもらいたいように、人にもしなければいけないのだと思います。

「わざとじゃないよ」

の一言がわたしの足の痛みとなり、心の痛みとなって、いろいろなことを考えさせてくれました。

今では、その人のことも許せるようになりました。これからわたしは、ことわざの「わが身をつねって人の痛さを知れ」のことばをわすれずに、まわりの人たちのことを考え、あたたかい心の持ち主になれるよう、がんばっていきたいと思っています。

人権文集「はばたき」第九集
小学校五年生の作文から

この作文は、日常生活のなかで、自分では気づかずに言ってしまうことがあるけれど、相手の心に傷をつけたり、迷惑をかけたりすることが多いことを示しています。

私たちは、常に「わが身をつねって人の痛さを知れ」という言葉をかみしめて行動することが大切ではないでしょうか。

主管課＝同和対策課
教育委員会社会教育課

私の考え その2

いろいろな体験から思いやる心を学びとってほしい。

人権意識を育てるには、まず思いやる心を教えること。桜井公民館で開かれている家庭教育学級の会場で、受講者お二人に聞いてみました。

谷木　綾子さん

「あなただったらこんなときどうする？　子どもには、相手の身になって自分で考えさせるようにしています。そうすることで、思いやる心が育ってくれればいいと思っています。それから、夫婦がお互いに思いやっている姿を見せることも大切じゃないかな」と谷木さん。

「子どもたちは思いやりを、いろいろな経験から学びとっていると思うんです。養護学校との交流会があったのですが、子どもたちは、ほんとうに自然に障害児たちと手をとり合って遊んでいました。わたし、あんなに自然に接することができるかなって思いました」と小野さん。

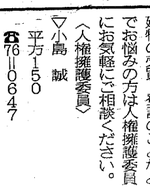

小野ひろみさん

人権擁護委員

人権のことは
私たちにご相談ください

離婚、相続など家庭内のいざこざ、近隣者とのトラブル、借地・借家のもめごと、土地・建物の売買、登記のことなどでお悩みの方は人権擁護委員にお気軽にご相談ください。

〈人権擁護委員〉

▽小島　誠
平方150
☎76＝0647

▽鈴木孜子
増林37785の1
☎63＝2005

▽遠藤順子
東縄谷4の7の2
☎62＝1888

▽中野　實
蒲生西町1の5の22
☎86＝4802

▽小林喜和子
向畑490
☎74＝2577

▽藤田　元
北越谷1の4の2
☎76＝5505

▽濱野龍生
瓦曽根1の5の43
☎62＝4961

人権相談所を開きます

▽12月10日（木）午前10時～午後3時
▽12月17日（木）午前10時～午後3時

会場は市役所5階第1会議室
問合せ　広報広聴課
内2214

12月10日人権デー

人権デーは、1948年にパリで開かれた国連第3回総会開催中の12月10日に採択された世界人権宣言を記念し、毎年12月10日を人権デーとしたもの。宣言は30ヵ条から成り、第1条では、「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」と宣言しています。

12月議会が開かれます

12月定例市議会が、12月1日から市役所議場で開かれます。日程は次のような予定です。

1日（火）開会
諸般の報告
市長提出議案の説明
2日（水）議案審査のため休会
3日（木）一般質問
4日（金）一般質問
5日（土）議案審査のため休会
6日（日）休日のため休会
7日（月）一般質問
8日（火）議案質疑
9日（水）各委員会
10日（木）各委員会
11日（金）各委員会
12日（土）休会
13日（日）休日のため休会
14日（月）質疑、討論、採決
閉会

こがやふるさと話 橋の巻 平和橋編

市役所わきを寄り添うように流れる元荒川と葛西用水。その葛西用水に架かる平和橋、完成してから20年がたちました。橋は人と人、町と町を結ぶ交通の要所です。そこにはいろいろなドラマが生まれます。越谷と東越谷を結ぶ平和橋、元荒川に架かる新平和橋と〝兄弟橋〟であるこの橋にも、さまざまなドラマがあったことでしょう。ここでは、平和橋の誕生と名前の由来、ルーツを探りながら、秘められたドラマの一幕をご紹介します。

平和橋と新平和橋、どちらが兄でどちらが弟？

市役所庁舎わきの葛西用水に架かる平和橋、完成してから今年で20年になります。越谷駅前から東越谷に抜けるメインストリートにあり、多くの人や車が往来する重要な橋です。特に東越谷地区に市立病院が建設され、警察署が移転した今日では、緊急車両も行き交い、まさに市民生活を守る生命線といえます。

ところで、この〝平和橋〟に兄弟がいることをご存じですか。元荒川に架かる新平和橋です。造りが似ているため、つながった一本の橋と錯覚してしまう方もいるのではないでしょうか。さて、この兄弟、どちらが兄かわかりますか。答えは、新平和橋。こちらが先に完成しましたので〝新〟なのになぜか兄ということになります。

20年前、6400万円の費用を投じて出来た兄弟橋。

新平和橋の架橋工事は昭和40年に着手されました。完成したのは41年5月。当時として4400万円の巨費を投じて建設されました。

新平和橋の完成につづいて、その年の秋から平和橋の架橋工事が始まりました。総工費は約2000万円。完成したのは翌年の夏でした。

工事を担当した越谷市役所都市施設部・今井信次参事に聞いてみました。

「元荒川と葛西用水の分離工事が昭和38年から始まりました。それと同時期に越谷駅前線（新駅前通り）が都市計画決定されたんです。また、34年には対岸の東小林土地区画整理事業が認可され宅地開発を進めることになりました。そこで、越ヶ谷と東小林を結ぶ橋を架けようという話になったんです。川を掘る前に架けたほうが工事も簡単であり経費も安いため、新しい河道（元荒川）の方が先に橋（新平和橋）が出来ました。当時、建設はその年に市が受けた補助金（総額の5～6倍もの費用がかかるので、別枠の調整費補助）を頂きました。川に対して左へ約70度斜めに渡してある〝斜橋〟であるなど、施工には苦労しました」

平和橋という名前のルーツは建設前にさかのぼる。

ところで、平和橋と新平和橋、名前だけ見ると平和橋が先に平和橋が後からできたような気がします。なぜ、このような名称がついたのかを元越谷市役所工事検査室長の鈴木知玄さん（東越谷一丁目在住、64歳）に聞いてみました。

「実は元荒川と葛西用水が分離する前の瓦曽根溜井に、同名の平和橋という橋が架かっていたんです。昭和24年ごろに造られた木橋だったので、かなりいたんでいました。葛西用水の分離、越谷駅前線の工事とともに架け替えたんです。先にできた方が、新しい川にできた新しい橋で〝新平和橋〟。後に架けた方は、元の平和橋の架け替えということで〝平和橋〟の名前を、平和橋というのルーツは建設前にさかのぼる。

「旧平和橋は泥橋と呼ばれていましたが、木橋でした。その前の瓦曽根橋は古い橋で、わたしが中隊から帰ってきたときは、もうありませんでした」と鈴木さん

平和橋 誕生20年

名前の由来、生まれのルーツを探る おもしろ話

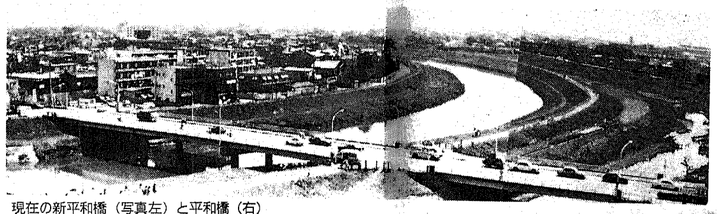

現在の新平和橋（写真左）と平和橋（右）

「この辺りに橋があったんです。家の真ん前にあった橋が移転したときは、さみしかったですね」と会田さん（写真右）。「散歩によく来るんです。川の景観は変わりましたが、当時のまま残る家もあります。なつかしいですね」と山口さん。

旧平和橋も二代目であった。先々代の名は瓦曽根橋。

当時の様子を、もとの平和橋があった東越谷二丁目に住まいの会田利さん（68歳）に聞いてみました。

「旧平和橋ができる前は瓦曽根橋と呼ばれた橋があったんです。古い橋でわたしが子どものころからあり、ずいぶんと古くて、幅のせまい橋でしたから、風の強い日などは真ん中を歩いたんです。越ヶ谷町に〝市〟がたつときなどは組合に手を引かれてよく渡って行ったのを覚えています。昔は川の水がきれいだったので、よく泳ぎましたっけ。渡れると橋げたにつかまって休んだんです。お転婆（てんば）だったんですね」

この瓦曽根橋は戦争を迎えるころにはかなり老朽していました。こんなエピソードを東越谷一丁目に住む山口清さん（63歳）が語ります。

「戦争の前だった頃いますが、9月に行われる越ヶ谷のお祭りにいった帰りのことです。夜遅くになったのですが、次の朝、見てみると橋が落ちっちゃっているんです。渡っていると落ちなくてよかったと、みんなで話したんですよ」

その昔、平和橋と呼ばれるもう一つの橋があった。

さて、鈴木さんの話に出てきた〝先代平和橋〟とは、どのような橋だったのでしょうか。

場所は今の橋よりちょっと下流です。瓦曽根の藤田医院の前に、その名残である出っ張りと木が数本あります。対岸は東越谷二丁目の会田さんの辺りでした。

地元では泥橋（どろばし）と呼ばれていましたが、木でできた橋でした。橋げたが丸太だったため、人やリヤカーが渡りやすいように土舗装がされていました。それでそう呼ばれていたようです。

「長さは30メートル。幅は2メートルくらいでした。オート三輪車が通れたんです。それ以上の大きな車はだめでした。いまでいう重量制限はトンくらいだったでしょうか。増林は四方を川に囲まれているので橋は重要なんです。特に橋の少ない時代でしたので、この平和橋は農作物を越ヶ谷、東京方面の市場に運ぶ経済上の貴重な橋だったんです」と鈴木さん。

▲昔の旧平和橋（昭和40年ごろ）・坂巻萬次氏撮影

そのまま残したんですね」

また次のようにも――。

「旧平和橋は戦後に出来たんです。戦前にも木橋が架かっていたんですが、老朽化してしまったんです。ですから、橋のまったくない時代があったんですね。それは不便でした」

市民の生活を支えた、文字どおり平和な橋だった。

瓦曽根橋が落ち、新しい橋を架けようという声が当時の増林村に強くあったといいます。しかし、それが実現したのは戦後何年かたってからのことでした。待ちに待った新しい橋。渡る人々の喜びもひとしおだったと思います。

「平和な時代になり、新しく橋もできたので、みんな喜びました。そこで橋の名も〝平和橋〟としたんです」と鈴木さんは当時の喜びを説明してくれました。

手すりもない古い橋。それでも落ちた人はいなかったようです。

「どんな風が強いときでも、酔っ払った人がフラフラと渡っても不思議と落ちないんです。見ている方はハラハラしましたけれど」と会田さん。

市民の生活を支えた、文字通り平和な橋だったようですね。この名前を受け継ぐ現在の平和橋・新平和橋。皆さんの末永い〝平和〟をお祈りしています。

市史編さんだより（380）

増林勝林寺と須賀小次郎

現在宗教法人として登録されている市内の寺院は、真言宗が豊山派・智山派を含め二七ヵ寺ともっとも多く、次に浄土宗の一五ヵ寺、曹洞宗の三ヵ寺、正宗を含める日蓮宗が二ヵ寺、修験と単立が各一ヵ寺の順となっています。これら各寺院にはそれぞれの由緒（ゆいしょ）が伝えられていますが、このうち増林の曹洞宗法恩山勝林寺の開山は、天文七年（一五三八）に示寂（じじゃく＝死んだこと）した悪堂和尚だといいます。しかし寛文十二年（一六七二）に写したという勝林寺縁起書には、万寿二年（一〇二五）天台宗岩槻慈恩寺の源勝という僧が、下総国葛飾郡百間郷下河辺中里の地に一宇の堂を建立し、観音菩薩を安置したのがはじまりとあります。この葛飾郡中里の地とは増林勝林寺の辺りの小字だといいます。もっとも増林を含む新方領は、当時、総国であったのは確かです。

なお、時代は下がりますが大永五年（一五二四）のころ、岩槻城主太田資顕の重臣渋江二郎は、当時太田氏と敵対していた北条氏綱に内通し、その主資顕を攻めて岩槻城を乗っ取りました。資顕は石戸城に逃げましたが、享録四年（一五三二）頃寄を整えたうえ、岩槻城を攻め、激戦の末、渋江二郎を討取り岩槻城を奪いかえしました。渋江の一族はこの敗戦で四方に落ちのびたといいます。

このなかで勝林寺の縁起書には、増林に逃げのびた渋江氏が、合戦で戦死した多くの人びとの菩提（ぼだい）をとむらうため、天文元年（一五三二）増林の観音堂を再建し、渋江氏の守護仏である十一面観音を本尊に納め法恩山勝林寺と中興開山悪堂和尚もこの渋江氏の一族だとあります。悪堂和尚は曹洞宗海印和尚の弟子であったので、このとき勝林寺は天台宗から曹洞宗に改められたとみられています。また渋江氏もこのころ増林に逃げのびた渋江氏の一族だとも言われています。

増林にある勝林寺の境内

その姿を須賀小次郎と改め、増林に土着したといわれます。

増林から小林（東越谷）にかけては、須賀姓の家が数多くあるのですが、あるいはこうした須賀小次郎の因縁（いんねん）によるものかも知れません。ちなみに小林の真言宗東福寺の薬師堂を建立したのは須賀若狭守という他所から来た武士で、薬師堂に祀（まつ）られている薬師如来は若狭守が背負ってきたものといわれています。さらに東福寺境内の松の木も若狭守が植えたものといわれ、鐘つき堂前の松の大木は「若狭松」と呼ばれていたといいます。なお東福寺から番取神社にかけての砂原には、昔、松の大木が茂っていました。とにかく郷土をみなおすために、今のうちにこうした事歴や伝説の掘り起こしが切に望まれます。

市史専門委員　本間清利

歳時記

葱（ねぎ）

これから寒くなるにつれ甘くなるねぎは、鍋やスキヤキなど冬の料理に欠かせない素材です。ねぎ独特の臭気があり、材料を引き立てます。その臭（臭＝き）強さがゆえに、昔の人はこれを「き」と呼び、紀の字を当てたそうです。後に根（ね根）が長いことや、もっぱらそこを賞味したことから「き」に「根」をつけて「ねぎ」と呼ぶようになりました。

ねぎの原産地は不明ですが、中国の西部ともいわれています。日本に渡来したのは延長年間（923～931）ごろ。越谷でねぎ栽培が始まった時期は、はっきりしませんが、文政年間（1818～1830）の調査になる「新編武蔵風土記稿」に、もち米、ごぼう、大根、ねぎなどは、「岩槻と越ヶ谷の名物として世に称せり」とあります。江戸時代から、良質なねぎの産地だったことがうかがえます。

越谷のねぎは、〝千住ねぎ〟と称され、白根が長い根深ねぎです。深谷とともに県内の二大産地といわれています。昭和62年には149ヘクタール、4005トンの収穫があり、各地に出荷されています。

それでは、越谷に伝わるねぎ料理の二つをご紹介しましょう。

〈ねぎこた〉材料／ねぎ1kg、黒ごま70g、砂糖250g、みそ10g、酢小さじ1。作り方／ねぎを3cmの長さに切り、蒸気の上がった蒸し器で15分間蒸す。ざるに上げ、重石で30分間押しておく。ごまをてりが出るまでする。砂糖、みそ、酢を入れてよくあえる（二次代に伝えたい越谷の特産品と郷土料理に から）。

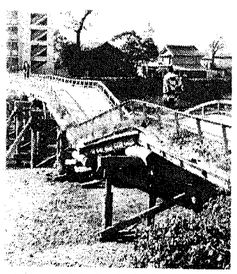

▲越ヶ谷から東小林に通ずる平和橋の架橋工事が始まりましたが、この開通に間にあわず木橋の平和橋は11月23日に落ちてしまいました。（41年12月1日号から）

写真でつづる 平和橋・新平和橋ストーリー

（記事と写真は広報こしがやから抜粋して掲載しました）

▶新平和橋の起工式が十月二十一日、現場で行われました。この新平和橋は、都市計画道路越谷駅前線から東小林区画整理区に通ずるための元荒川新河川につくるものです。橋りょうは長さ六十九メートル、幅三メートル五十、両側に歩道二メートル五十ずつとり、車道は九メートルとなります。総工費は四千四百万円で、来年三月完成をめざして工事を始めております。（昭和40年11月1日号から抜粋）

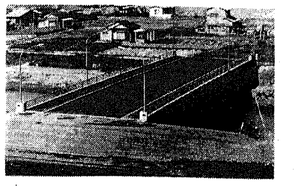

▶元荒川の架橋、新平和橋がこのほど完成しました。いまのところ通行できませんが、さらに もう一つの橋が本年計画されております。（41年5月15日号から）

●新平和橋工事始まる。越ヶ谷市街から東小林地区に通ずる都市計画道路新平和橋の架橋工事が始まりました。（40年12月1日号から）

平和橋の工事風景

●新平和橋の完成につづいて、ことしの秋から平和橋の架橋工事を行うことになります。

橋りょうの規模は長さ二十三メートル、幅は十三メートル五十で両サイドに二メートル二十五の歩道をつけます。工事は、水が落ちる月末ごろから始められ、橋台は千百万円、上部橋梁は九百四十二万円で（工事業者）に請負われました。（41年8月1日号から）

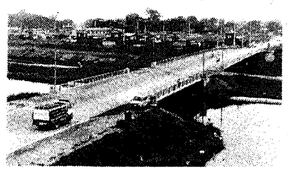

▶越ヶ谷――東小林を結ぶ平和橋がこのほど完成。（42年9月15日号から）

越谷とわたし

199◇◇

「越谷とわたし」では、あなたの投稿をお待ちしています。内容はなんでも結構。字数は800字前後で

町がきれいになり、人の心がきれいになる。そんなことのために、これからの人生を使っていきたいと思っています。

町をきれいに

登戸町30の19　森（もり）　清（せい）一（いち）

私の毎朝の散歩には二つの目的がある。その一つは病後の健康維持であり、その二は町をきれいにするための運動である。最近は散歩の仲間も増えて胸襟（きょうきん）をひらいて語り合う機会もあり、体の健康とともに心の健康にも役立っていることも知った。いまは更に一歩進めて私なりにどうにかして人のため、世のためになる仕事をしてみたいと考えるようになった。

昭和44年、九州からこの越谷に転入した。西も東もわからぬよそ者に世間は冷たかった。以来、社会の底辺に涙しく暮らす日々が続いた。たまたま健康を害し入院し九死に一生を得た。歳は古希に近かった。この大難を逃れたことは奇跡と言われた。それからの私はもう自分の体であって自分の体でない。余生はこの越谷のためになる有益な仕事をしていけと、自分に言い聞かせている。

時は流れ巡りきた。前述のその二の出来事がそれである。まず目についたのはゴミの問題であった。一般家庭から出るゴミで燃えないゴミに比べて、いま手もとに資料はないが、全体の70パーセントぐらいと目算される。この燃えるゴミを各家庭で燃し灰にして出してくれれば、とそんな考えを描きながら歩いていると、瓦曽根のお煎餅屋の前に足が止まった。

庭先に石油缶ぐらいの空き缶がいくつかあったからである。目に入ったので不躾（ぶしつけ）ながら店内に向かって「この空き缶をいただけないでしょうか」と声をかけた。すると主人が出てきて、その用途を聞かれた。

「実はこの店の前のゴミ置き場も同様ですが、燃えるゴミを燃やすため、この缶をいただき家庭に配り利用してもらう、そうすることによりゴミを収集される方も大変手間が省け、本元の清掃工場でも能率増進、燃料費の節約にもつながり、一石二鳥ですので、ぜひお願いします」と、私の考えていることを話した。

どころが主人はちょっと考えた。ところが缶は製造元と小売店をつなぐ、いわゆる通缶らしい。けれども主人はそしらぬ顔をして、「あなたの考えている気持は痛いほどよくわかる。町がしでもきれいに役立つなら差し上げましょう」と承諾していただき、更に使いやすいように、ふたの部分を切り取ってくれた。また、付け加えて「もっと欲しかったら、できるだけ協力しましょう」とも言ってくれた。

見知らぬ行きずりの他人にこの心がこもった主人の行為にいたく心を打たれた。これによって町の人に喜ばれ、どんなに役立ち、町がきれいになることだろう。

私の目的の一つがこのような出会いから、始まったことを感謝している。このささやかな考えが多くの市民の皆さんに理解していただき、大きな輪となっていくことを急じている今日、このごろです。

こんにちはすこやかさん

雅己（まさみ）ちゃん
（62・1・11生）

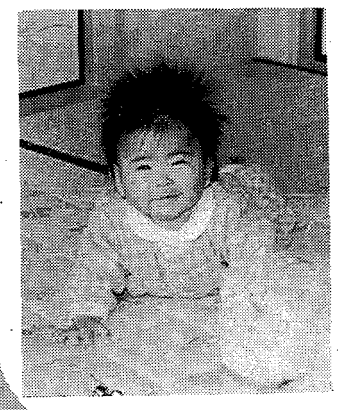

大沢の碇子（いかりこ）俊雄・由美子さんの長女。「2ヵ月も早産で、たったの846㌘で誕生。でも1人すわりだってもうできます。やったネ.／」。
「生まれたわが子を見てびっくりしたのは、あまりにも小さかったこと。でも子どもの生命力には感謝してます。超未熟児として生まれましたが、ふつうに育っています。私自身も小さく生まれたので自分の責任と思ったり……。でも子どもの持っている生命力の強さに勇気づけられたんです。これから出産される方、同様に超未熟児を出産された方の励みになればと投稿しました」と由美子さん。

ホームドクター ◇◇64

糖尿病の薬物療法

糖尿病の治療法シリーズ

越谷市医師会
諸井医院・諸井幸夫

糖尿病の薬物療法にはインシュリン注射と、経口剤の2つがあります。
食事療法・運動療法でコントロールできない人がはじめて薬物療法をします。一般には、緊急を要しない限り、前記療法を2～4週間行っても空腹時血糖低下がみられないとき（130～140mg／dl以上）に薬物療法を行います。普通は経口剤で治療しますが、ある種の糖尿病、例えば糖尿病による意識消失または重症なもの、小児の糖尿病などは最初からインシュリンが使われます。その他、妊娠中、肝腎臓の障害時、経口剤でうまくコントロールできないときにもインシュリンが使われます。
どちらの薬についても、糖尿病を根治させるものではなく、あくまでもコントロールするものですから、食事・運動療法とあいまってはじめて、治療効果をあげることを忘れてはいけません。
薬物治療中の問題は低血糖です。これは血糖が下がりすぎて、ブドウ糖をエネルギー源としている脳機能が障害され、かつ、血糖を上昇させようと交感神経が緊張する状態です。すなわち、空腹感、手足のふるえ、額などの体が汗ばむ、不安感、吐き気、気が遠くなる等の症状が出現します。空腹時におこり、はげしいときには、けいれんをおこしたり、意識を失うこともあります。血糖が大体50mg／dl以下でおこります。放置しておくと危険ですが、砂糖をとればすぐ改善しますから、薬物治療中の人は砂糖を常に持ちあるくことです。また、糖尿病であることと、住所、氏名、連絡先等を記入したカードを携帯しておくことも必要です。逆に、高血糖で意識を失うこともあります。
この低血糖を防ぐには、①薬を自分勝手に変えないこと②食事を勝手に減らしたり、ぬいたりしないよう食事療法を守ること③酒の飲みすぎ、激しい運動、下痢にも注意すること④他医を受診するときも糖尿病で薬剤使用中であることを申し出ること
以上を守っていただきたいと思います。さらに薬剤使用中は他の種々な副作用のみられることもあるので血糖が安定した状態でも、月に2～3回は主治医を受診し、検査・診察をうけ、低血糖症状、効果（血糖、尿糖、その他）、食事療法の実施状況、合併症について検討してもらう必要があります。

まちのわだい

このコーナーでは、皆さんの身近な話題をお載せしています。
写真と記事をつけて広報広聴課までお送りください。

越谷でキャプテンシステム始まる

11月18日から20日まで、市役所ロビーで電話回線を使った情報提供システムとして注目されているキャプテンシステムのデモンストレーションが行われました。このシステムは端末機を操作しキャプテンシステムの情報センターから様々な情報が得られるもの。埼玉県では2年前から自治体の情報を提供する「キャプテンSAITAMA」を実施し、市では市制30周年にちなんで実験的に「市の紹介」の情報提供を来年3月まで行うことにしました。画像は10画面で、市のようすや各施設を紹介。来庁した人たちも操作盤に手を伸ばし、情報に興味を示していました。

市の情報がキャプテンに入りました

みごとな菊が勢ぞろい
—南町大菊花祭—

11月3日から8日まで、南町第2公園で、菊花祭りが開かれました。南町睦（むつみ）会の主催で、市制30周年を記念して、町会の菊愛好家が約200鉢の菊の花を出品したもの。色彩豊かな菊の大輪を、町会の皆さんが心ゆくまで観賞し、感嘆の声を上げていました。南町内には歩道にケヤキ並木が多く、落葉を菊作りの腐葉土にしています。「歩道の美化と正に一石二鳥」と、南町睦会長の斉藤さん。

市の花、菊がズラリ

わがまちこの人

生涯学習を進めるさいたま県民運動の標語で「県民会議議長賞」を受賞。

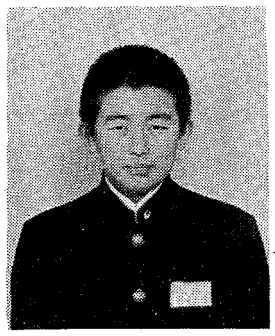
高山公利君（大里）

標語は「学習は生きる活力広がる世界」。県内の小・中学校、高校の児童生徒、2918点の応募の中から選ばれました。「先生から生涯学習の話を聞き、初めて聞く言葉なので最初わからなかったけど…。小学校のときから賞をもらったことが1度もないので、びっくりしました」。賞をもらって感激の中学1年生。

考えよう、ほんとうの豊かさと自立
—消費生活展—

11月14・15日の両日、越谷コミュニティセンターで第5回越谷市消費生活展が開かれました。快適な消費生活を送るためには自らの判断力を培うことが大切。「考えよう、ほんとうの豊かさと自立」をテーマに行われました。
食生活を見直そうと「ふるさと料理」「手作り料理」「食品添加物」などの展示や試食コーナー、消費生活に関する相談コーナーなど身近な暮らしの中で役立つ展示がされていました。

食品添加物の展示コーナーで

小さな木から
大きなゆずの実が

越ヶ谷本町の中村マスさん（69歳）の畑から、珍しいゆずの実がとれました。見てびっくり、なんとまるで力士の顔のように大きなゆずです。小さなゆずの木をもらって、畑に植えたところ、小さな実がだんだん大きくふくらんできたものです。「畑をせっせと耕して植えた小さなゆずの木から、大きな収穫だ。孫の顔より大きい」と中村さん。

子どもの顔より大きいオオユズ

〝芸術の秋〟
市民文化祭行われる

11月20日から23日まで、越谷コミュニティセンターで第19回市民文化祭が開かれました。特に今年は市制30周年を記念し、開会式ではくす玉割りを行うなど例年になく盛大となりました。「年々質、量ともよくなっています」と大徳幸雄文化連盟会長。
展示部門は書道66点、写真39点、絵画18点、華道217点、盆栽10席、短歌52首、工芸185点、俳句104句のほか郷土史研究9点が出品されました。演出部門では舞踊や音楽、詩吟、演劇、謡曲、組太鼓など、次々とすばらしい熱演が繰り広げられていました。
文化都市宣言から4年。ますます活発になっていく市民の文化活動を多くの人が目の当たりにした4日間でした。来年こそはぜひ、皆さんも参加してみてはいかがですか？

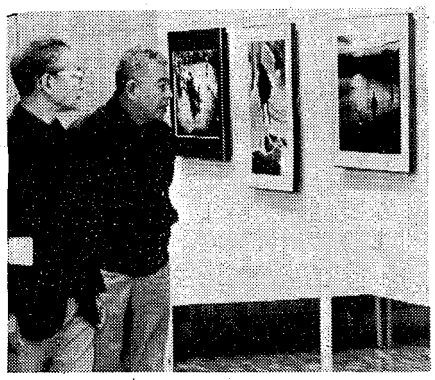
〝芸術の秋〟みごとな作品が勢ぞろい

見聞録 自然のドラマを一冊の本で

10月31日、児童文化講演会「子どもにおける科学読物の重要性」から

七尾　純氏（児童文学作家）

——われわれは、何かの本で読んだ、だれかに教わった、その経験だけでものを判断している場合が非常に多い。ほんとうはそういう知識がまだ何も育っていない子ども、その知識を土台にしない子どもが直感的に見ると、ほんとうのことが見えるということがしばしばあるということなんですよ。
科学というとなにか先に答えを与えられたうえでものを見る。そのとき、そこにはもう科学はない。それは知識だけである。
——非常にあいまいな認識をしている方が、意外と多いということですね。だから科学を即する目というのは、まず先入観をいかになくするかというところから始まるんですよね。そうするとたいへん大きい発見があるんです。本質をつく発見があるんですね。先入観というのはとても怖いことなんですよ。先入観を取り除いてみれば、科学というのはおもしろいもんですよ。
——「科学のアルバム」を通して蛍（という虫）でいいたかったのは、こんなすばらしい虫、こんなすばらしい虫の世界の中で特殊な生活をしている蛍、その蛍が住んでいる川、その川がどんなに複雑なしくみをもっているか。自然というのはすごいんだなあということを語りたかったのです。
——ふつう図鑑という形で出すんだったら、蛍の種類とか体長何センチとかでごまかしがきくが、私はそういう本をつくらないで、自然の大きなドラマを蛍という一冊の本で語りたかったということです。

▷アイススケート場
〈時間〉平日午前10時～午後4時／日曜・祝日午前9時～午後4時
〈料金〉大人800円、小人300円（団体30人以上2割引）回数券11枚つづり大人8000円、小人3000円、貸靴300円、ロッカー50円
〈休園日〉12月31日、1月1日

▷ます釣り場
〈時間〉午前9時～午後3時
〈料金〉大人1日2000円、半日1500円／小人1日1000円、半日500円
＊魚の持ち帰りは大人1日15匹、半日10匹、小人1日8匹、半日4匹までです
〈休園日〉12月31日、1月1日

〈その他〉貸しざお、釣りえさ等の釣り具は別料金になります。
問合せ　しらこばと水上公園
☎77—5111

こどもコーナー

まちのわだい

鯉8万匹を元荒川に放流

11月14日、市役所わきの元荒川で8万匹の鯉の稚魚が放流されました。県や市、埼玉東部漁業協同組合が、魚に親しむ川づくり推進事業の一環として行ったもの。県民の日であるこの日、県内の学校が休みということもあって、釣りに来ていた子どもたちや通りかかった人たちもいっしょに放流しました。放流した鯉は30センチ、1キロほどに成長するそうです。

連合PTAバレーで川柳小PTA優勝

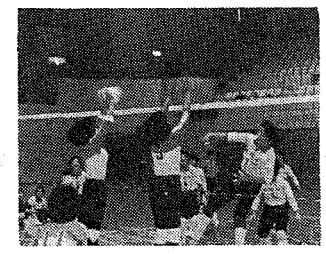

熱戦、PTAのママさんバレー

11月12日・13日、総合体育館で第22回越谷市連合PTA親睦バレーボール大会が行われました。市制30周年を記念した大会で、市内の小中学校のPTA43チームが参加し、和やかな雰囲気の中にも、熱戦が繰り広げられました。

試合の結果は次のとおり。①川柳小PTA　②北越小PTA　③千間台小PTA

荻島地区が優勝

―地区対抗弓道大会―

11月3日、県立越谷東高校弓道場で、第1回越谷市地区対抗弓道大会が行われました。22チーム、66名の参加で競技が行われ、荻島地区が団体優勝を飾りました。

〈結果〉▽団体の部　①荻島A　②大沢　③荻島B　▽個人の部　①久保田寛興（荻島）　②小杉美恵子（荻島）　③新井勝博（越ヶ谷）

標的をねらう姿は美しい

越谷FCJr初優勝を飾る

越谷FCJrは、さいたま博記念第16回県サッカー少年団大会東部地区大会（11月3日宮代町）で、優勝を飾りました。参加120チーム。

この結果、12月に行われる県中央大会に市内から越谷FCJrとベスト8に入ったファルコンズの2チームが出場することになりました。

優勝した越谷FCJrのイレブン

「生きてん母ちゃん」を読んで

2年　稲葉　由記

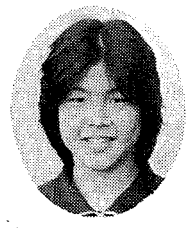

十四人の子どもを産んだ、やさしく、働き者の母ちゃんが突然倒れてしまった。せき髄がんという、治療のもっとも難しい病気で、医者からは、「治療法はもうない。あと1年もたてば……」という、あまりにも残酷な宣告を受けた。

それからの母ちゃんは、布団に寝たきり、寝返りもうてない日々が何日も続いた。母ちゃんは、布団の中でいつも子どもたちのことを考え、家事がまったくできずに、父ちゃんや子どもたちに迷惑をかけて、本当にすまないとそんなことばかり考えていた。

長男、次男、三男は、もうそれぞれ社会人になっている。3人とも高校へは行かず、中学を卒業後すぐに働いた。家が貧しかったためである。3人の夢は、中学を卒業したら働いて、父ちゃん、母ちゃん、弟や妹たちにらくをさせてあげたいということだった。

子どもたちは、家事、母ちゃんの看病、新聞配達などをしている。家の手伝いのため、大好きだった部活動をやめてしまった子もいる。

父ちゃんだって、子どもたち以上に働いている。父ちゃんは7～8年前までは、家に帰って来ない日もあれば、母ちゃんをぶん殴ったりというものすごい道楽者だった。こんな父ちゃんを変えてくれたのは、母ちゃんだった。

こんなに優しく、子どもたちの大好きな母ちゃんが亡くなってしまった。十四人の子どもたちと父ちゃんをおいて。絶対に死にませんと言っていた母ちゃんが。でも母ちゃんは、がんとの闘いに負けたわけではありません。最後まであきらめない力強い生き方を父ちゃんに、子どもたちに、そして私たちに残していってくれました。私たちはその生き方を受け取らなくてはいけません。そして母ちゃんのように、いつまでも命を大切にできるような人間にならなくてはいけません。たった一つしかない大切な命を……。

大空

中一　岩佐和明

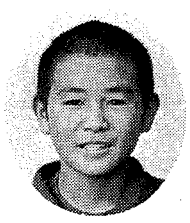

1年　岩佐　和明

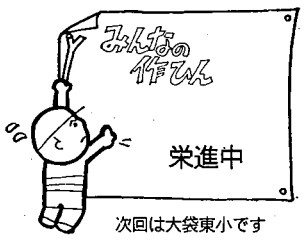

栄進中

次回は大袋東小です

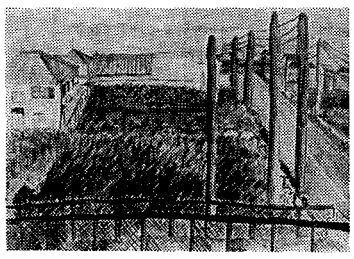

「家から見た風景」

2年　菅　紀子

こどもクイズ

…第185回…
もんだい

右の5つは、日本の湖の名前です。あいているところに文字を入れて、名前を完成させてください。入れた文字をならべかえるとおすもうさんの名前になります。さあ、だれかな？

●応募のしかた●

1、はがきに答えと住所、氏名（ふりがな）、性別、学校名、学年、組、広報を読んだ感想などを書いてください。
2、しめきりは12月15日消印のものまでです。
3、あて先は〒343越谷市越ヶ谷4－2－1越谷市役所「広報こしがや」こどもクイズ係まで。
4、正解者10名のおともだちに記念品をおくります。正解者多数の場合は抽選です。
5、応募できる人は市内に住む小・中学生です。
6、当選者は2月1日号の広報こしがやで発表します。

わが校の名物先生

平方中　◇◇6

次回は光陽中です

おかっぱ頭にサングラス

吹奏楽とサッカー部の顧問をしている「マルチ先生」です

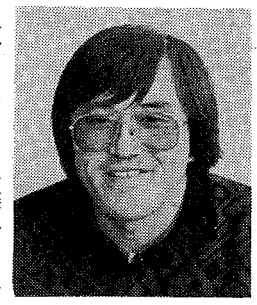

「ちょっと誇大広告のようですがね……」という辻浦先生

なんといっても、音楽担当の辻浦牧人先生です。おかっぱ頭にサングラスという、ちょっと変わった格好のうえ、1年中はだしにサンダルのこの先生は、吹奏楽部とサッカー部の顧問をしている「マルチ先生」です。「マルチ先生」といえるのは、それだけではありません。まず、吹奏楽部の顧問だけあって、サックスがうまい。このことは文化祭で実証ずみで、全校生徒がうなずけるほどです。そのうえ歌もうまく、まるでオペラ歌手のようです。スポーツでは、サッカーだけでなく、ラグビーもこなします。

そして辻浦先生の十八番といえば、いたーいゲンコツ。忘れ物やわるさをするとたいへん、「ちっとこ！」と言って、頭の割れそうな、すごいゲンコツを一発くださいます。300人を先生1人でかたっぱしからゲンコツしてまわったこともあったとか。

とにかく元気な辻浦先生は、わが平方中学校の自慢の先生です。

辻浦先生を紹介してくれた生徒会副会長の本間直子さん

―市立図書館―

新着案内

○くやしい王さま　がいこつじけん

寺村輝夫　作

王さまなら、なんでもすきなことができると、おもうでしょう。でも、ちいさい王さまは、おなかがいたくても学校をやすませてもらえません。おなじクラスのジュンくんが、足のほねをおってにゅういんしたので、おみまいにいきました。するとベッドには、がいこつがねていました。王さまは、びっくりして、なにもわからなくなりました。

小学校低学年向き

○米でつくる（たべもの教室①）

家庭科教育研究会連盟　編

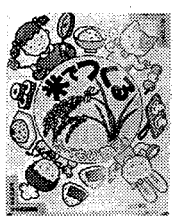

日本人の健康にとって、なくてはならないお米……。

お米からつくられるたべものには、どんなものがあるでしょう。日本酒・甘酒・酢・みそ・もち・せんべい・あられ・白玉粉・かしわもち……、いろんなものがありますね。お米をたくさん食べる日本では、ごはんが主食です。この本には、ごはんを使った料理がたくさんのっています。五目ずし・おにぎり・おじや・おやき・ひなあられ……、まだまだあります。あなたもつくってみませんか？

小学校中学年から

○それからのハックルベリー・フィン（上・下）

グレッグ・マシューズ　作

おれは、ハックルベリー・フィン。このまえの冒険（ぼうけん）『ハックルベリー・フィンの冒険（マーク・トウェーン作）』は、おれとジムがイカダで川をくだって逃（に）げる話だった。その後、またジムと行動をともにしているんだけど、判事殺しの疑いをかけられて留置場（りゅうちじょう）に入れられたり、ジムは火事で家族をなくしたり、いろいろたいへんなことばかりなんだ……。それじゃあ、また会おう。

小学校高学年から

アイススケート
&
ます釣り場
しらこばと水上公園

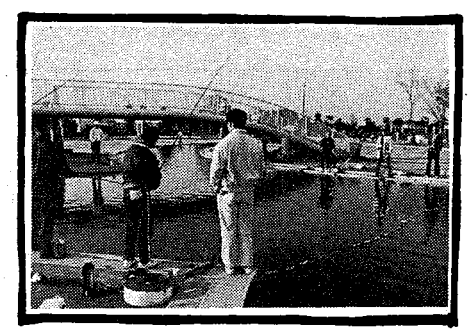

ハトポッポ POPPO

さて、ライフワークっていうことばも、日本語として定着してきたけれど、一生をかけて続けられる仕事や研究、創作活動というのはなかなか見つけにくいもの。こと、女性の場合となると切実。若いころに何か見つけても、そのうち結婚や出産や育児で、それどころではなくなるのだから、という声もよく耳にします。でも、あきらめないで。ここに紹介する2人の女性のように、結婚しても家事との両立を考えながら、これだけは続けたいと思って、すてきに生きている人もたくさんいるんです。

ザ・ウーマン

ライフワーク見つけた…？

夢を追い続けるすてきな女性たち

いつもメディアにのっていなくてもいい、心に愛を感じて歌い続けたい。

2年前、音楽大学3年のときオーディションに合格して今の仕事に。応募のきっかけは一枚のスナップ写真。

「友人が撮ってくれたものなんです。私が歌い終えて、3歳ぐらいかな――子どもが花束をくれたところ。仲間が『この顔、すっごくいいね』と言ってくれたんです。それまではオペラを歌いたいとばく然と思っていたんですが、そのとき、あ、子どもたちと歌うこともいいなって思ったんです」

音楽大学を出ても、音楽を生かした就職先というのはなかなかないといいます。田中さんは数少ないチャンスをつかみました。

自分の生き方をこう話します。

「例えば、ある歌手がステージにいる。ああ、すてきだなぁといって傍観者ではいられないんです。私もきっとあそこに立とうって考えるんです。夢は実現するためにあるもの、夢は捨ててはいけないっていつも思ってるんです」

これから、歌手として長い道を歩き続ける田中さんの夢は――

「アイドル路線ではなく『田中敦子の歌がいいね』といわれるような歌手になりたい。いつもメディアにのっていなくてもいい、長いスパンで歌っていきたいと思っています」

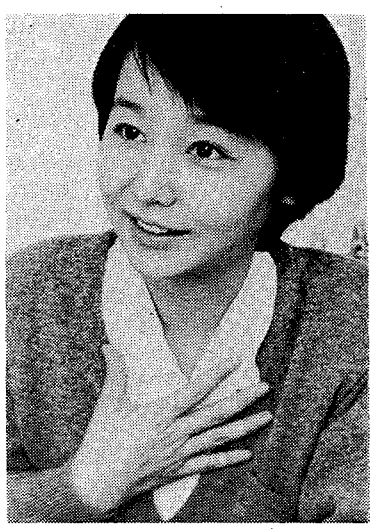

田中敦子さん（瓦曽根）。歌手。NHK教育テレビ「ふえはうたう」で歌のお姉さんとして活躍中。

結婚にも夢があります。

「出演中、思うように歌えなくて、トイレで泣いたことがあります。そんなとき支えてくれる人がいたら――なんて思います。結婚したら、私のピアノのそばに、まず主人のいす、次は子どものいす、ひとつずつ増えて私の歌を聴いてくれる。私は愛することが尊いということを自分の心に感じて歌っていたいんです」

歌で伝えたいものは「夢」。

「夢をいっぱいもっている子どもたちの目の輝きはとってもすてき。これを知っている人は何人いるでしょう。夢はそれほど人間を輝かせてくれるものです。だから、これから私は『夢』を『愛』を歌っていきたいの」。と語る田中さんはまた新しい夢を見ているよう。

NHK「ふえはうたう」に出演中の田中さん。子どもたちに大人気

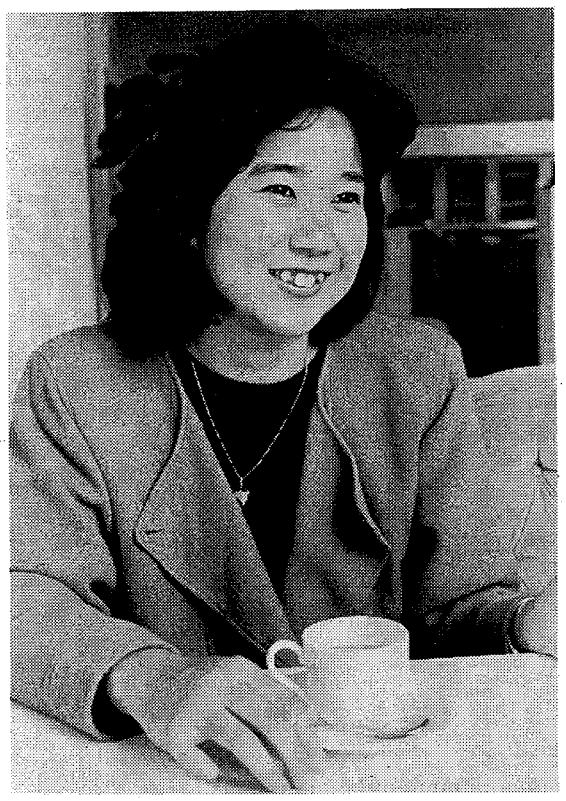

志水正子さん（大成町）。外務事務官。ブラジル赴任後、帰国。外務省で国内広報の仕事を手がけている。

互いに補完しあえる国、ブラジル。将来も、この国の研究を続けていきたい。

「もし、今の仕事を離れても、ブラジル研究は続けたいと思っています」

そう話す志水さんは、大学入学と同時にポルトガル・ブラジル語を専攻しました。在学4年間でその魅力にとりつかれ、職業も語学を生かせることを第一条件にして選んだそうです。

「当時、女性がポルトガル語を仕事で使える機会は極めてまれで、一部の商社や銀行くらい。その中でも、外務省というのは女性が男性と対等に働ける数少ない場所でした」

留学、そして最初の海外赴任でブラジルという国にますます興味を覚え、今ではブラジル研究の専門家になることを夢見ています。

「将来、そう遠くないうちに結婚したいと思ってはいるんですが、現実はきびしいですね」と白い歯をのぞかせて笑いながら、こう続けます。

「たいへんなことだと思います、家庭を持つことは……。でも、仮にそうなっても研究を終わりにするつもりはありませんし、逆に研究のために家庭を犠牲にしなどと考えているわけでもありません」

家事との両立は覚悟のうえ。

「常に100パーセントの力や時間を（研究に）注いでいる必要はないと思うんです。今でもスポーツをしたり、好きな音楽を聞いたり、いろんなことを楽しんでいます。将来、育児が大切な時期は育児に専念すればいい。少しの間（研究を）中断して……、基礎さえしっかりしていれば、また再開できるんですから」

そんなことよりも、「育児が終わったときに、さて何をしたらいいのかわからない、なんてことなったらたいへん」と、志水さんは話してくれました。

＊　＊

ライフワーク、それは夢を追い続けることかもしれません。小さいころから育ててきた夢、ある日突然芽生えた夢。歌や研究、形は違ってもそれを追い続ける気持は同じ。その気持さえ失わなければ、一生をかけてどんな障害でも乗り越えられるのではないでしょうか。女の子だから、いずれ家庭に入っちゃうんだからって、あきらめるのは早すぎるかもしれませんね。

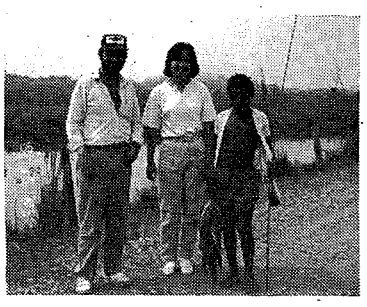

ブラジル赴任中に観光旅行先で

おたよりマンJr

ジャ・ジャーン、おたよりマン登場！　広報を読んだ感想など、楽しいおたよりをいただいたので、ちょっと紹介します。

まずは、新栄中の奈緒ちゃんからのおたより。

「我が校の名物先生に、うちの学校の先生（ヨッチャンマン）が載っていました。あの記事ではたりないくらいおもしろくて、生徒の気持を理解していていい先生なんですよ」。ホントこちらも取材でお会いして、いい先生だな、と思いました。生徒と先生のコミュニケーションを楽しく紹介できれば、と始めた名物先生に、こんな感想をいただくと、ほんとうにうれしくなってきます。

「来年こそ、吉田先生のクラスになれるといいな」と言う奈緒ちゃん。願いがかなうといいね。

でも、君のまわりには、いい先生がいっぱい。みんな生徒のことを思っているんだよ。

「わが町この人を読んでびっくり。私はクロールで100メートル1分40秒なのに、どうすれば平泳ぎで1分21秒なんて出せるんだろう」と言うのは、西方小5年の瑞恵ちゃん。「私もがんばってジュニアオリンピックに出よう」って言ってます。その意気！　とにかく一生けんめい練習することだって、彼女も言ってましたよ。

おっと、2通で終わってしまったけど、ほかにもおたよりがたくさん。また紹介するから楽しみにネ！

楽屋裏

先日、テレビでシンクロナイズド・スイミングの小谷実可子選手の練習風景を見ました。チャーミングな小谷選手を見ていると、以前に聞いた選手の談話が頭に…。「顔を出したときはにこにこ笑っていますが、水中で苦しいときは、すごい顔をしています」。苦しさに耐えながらの華麗な演技。人生訓そのもののような気がして一人で感心。ところで4歳のわが息子、20歳の叔母とおふろに入ったときのこと、その叔母がシンクロと称し水の中にザブー！

それを見た息子がびっくり。くれぐれもまねをせぬよう言い聞かせています（さ）

おたよりマン二世が誕生したハトポでは、楽しいイラストやおたよりを大募集します。このところイラストは季節モノが大流行で、タイムリーな点はいいのだけれど、時季がずれると、〝1年待って〟になっちゃうからご用心。あて先　〒343越谷市越ヶ谷4の2の1越谷市役所広報こしがやハトポッポ係

広報こしがや
昭和62年12月1日号
情報かわら版

市税第７期の納期限は12月31日（木）です。納期限内納付にご協力ください。

21世紀の街づくり

都市高速鉄道などの都市計画決定される

鉄道高架は63年度から10年計画で完成目指す

都市高速鉄道（東武鉄道伊勢崎線）と都市計画道路等の変更の計画決定が11月24日付けで告示されました。

これで念願の鉄道の高架化事業などが本格的にスタートしたわけです。今回、計画決定された都市計画は次のとおり。

▽都市高速鉄道（東武鉄道伊勢崎線）の変更
▽都市計画道路の変更
▽都市計画用途地域の変更
▽都市計画公園の変更

【問合せ】
▽鉄道関係＝高架複々線化対策室㈹2308・2309
▽道路関係＝街路課㈹2311～2314
▽用途地域＝都市計画課㈹2303・2304
▽公園＝公園緑地課㈹2321～2323

今後、連続立体交差事業は、県が事業主体となり、進めていきます。これから、各種の調査と測量を行い、関係機関等と協議、調整をしながら、より詳細な設計に入ります。そして、来年度中に国の事業認可を受け事業に着手し、おおむね10年計画で完成させたいと考えています。

草加市域内の連立事業は

一方、草加市域内の連立事業は、昭和55年に事業の認可を受け、現在、早期完成を目指して事業が進められています。

昨年11月には既設線2線分の高架橋（3・5キロ）が完成して、現在、草加駅以南は、高架橋上を複線運転をしていて、この区間の踏切りは解消されています。

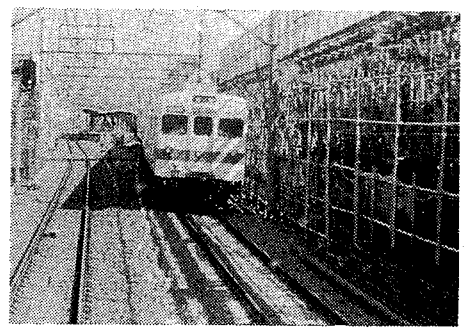

着々と進む高架事業（草加市内）

東埼玉道路

今年度末には都市計画決定へ

東埼玉道路は八潮市、草加市、越谷市、吉川町、松伏町、春日部市、庄和町を南北に結ぶ高速幹線道路です。標準幅員50メートル、延長は約17・6キロメートル。越谷が快適で住みよい豊かな街に発展するためにたいへん重要な道路です。

越谷都市計画区域（越谷・吉川・松伏）では越谷市東町から松伏町大字魚沼までの延長10・48キロメートルの都市計画決定が予定されています。

この都市計画の決定は県知事が行い、関係市町では、都市計画の構想を知事に提出します。

越谷市では都市計画の構想についての地元説明会を開き、9月10日は青年の家で143名、9月11日は大相模中学校で163名の出席をいただきました。また、ご意見を聴くために公聴会の開催についての閲覧を10月17日から30日まで行いました。16名の閲覧がありましたが、公述人の申し出はありませんでした。

他の関係市町でも同様の手続きを進めています。今後、建設省や関係機関との調整に入り、早期に都市計画決定ができるよう進めていきます。

問合せ　街路課㈹2314

今後もご協力を

今後、越谷市の連立事業、それに関連する道路についても、関係機関と調整をしながら、皆さんにお知らせします。今後ともご協力ください。

市税の納め忘れはありませんか？

納税催告書を発送しました

主税課では、61年度以前の市税をまだ納めていない方、62年度市税のうち納期を過ぎた第1～5期分を納めていない方に市税滞納金明細書を添えて納税催告書を発送しました。至急、お近くの金融機関で納付してください。

また、12月からは松原団地駅から新田駅までの区間で一部高架橋が完成し、上り線が高架橋上を走るようになります。

さらに63年12月には谷塚駅から草加駅までの線増分の高架橋を完成させ、また、松原団地駅から新田駅までの下り線を高架橋上を走らせる予定です。これで草加以南は複々線運転が可能になり、草加市内の踏切りはすべてなくなることになります。

税金は暮らしを守る貴重な財源です

指定納付期限は12月15日（火）です

何らかの事情で納付が困難な方は、必ずその旨を主税課までご連絡ください。そのまま放置しますと、延滞金もかさみ、場合によっては財産差し押さえなどのご迷惑をおかけすることもあります。税金は皆さんの暮らしを守る貴重な財源です。納期限内納付にご協力ください。

休日納税業務

平日、ご多忙な方のために次のとおり休日納税業務を行います。ご利用ください。ご来庁の際には、必ず市税滞納金明細書をお持ちください。

と　き　12月6日（日）、12月13日（日）
午前9時～午後3時
ところ　主税課（市役所1階）

夜間電話催告を行います

市税を滞納している方に、12月9日（水）、10日（木）の両日、午後5時から8時まで電話による納税催告を行います。

◇　◇

問合せ　主税課㈹2021～2030

国保財政適正化にご協力を

国民はだれでも、なんらかの医療保険に入らなければなりません。会社勤めの方は社会保険に、自営の方などは国民健康保険に入ってください。

ところで国民健康保険の財政は、今、全国的に厳しい状況にあります。主な原因は医療費が高くなってきていることです。なんとか財政を適正化したいと考えています。次のことにご協力ください。

会社をやめた方
国保に加入してください

国保は相互扶助の制度。病気になってから加入する、健康だから加入しないというのでは困ります。全員が加入してください。会社をやめた方、今度は国保の加入手続きをしてください。転入してきた方も加入手続きが必要です。届け出は14日以内です。

社会保険と重複加入していませんか？

社会保険と国保に重複して加入している場合があります。保険は1つ加入していればよいのですから、速やかに国保をやめる手続きをしてください。

こんなときには届け出を

【国保に加入する場合】
- ●転入してきたとき
- ●職場の社会保険をやめたとき
- ●子どもが生まれたとき
- ●生活保護を受けなくなったとき

【国保をやめる場合】
- ●転出するとき
- ●職場の社会保険に入ったとき
- ●死亡したとき
- ●生活保護を受けるようになったとき

社会保険の扶養家族になれる方が、国保に入っていることがあります。こんな方は社会保険へ扶養家族として加入することをお勧めします。

市では、国保に加入している方のうち、社会保険に扶養家族として加入できると思われる方に調査の通知をお送りします。ご協力ください。

【扶養家族になれる要件】
①父母（養父母を含む）、祖父母、子（養子も含む）、孫、弟妹、その他同じ世帯の三親等内の親族
②年収が59歳までは100万円（月額8万3000円、日額2800円）以内の方、60歳以上は150万円以内の方

このような要件を満たしていれば国保に加入しなくても、社会保険の扶養家族として加入できます。扶養の申請は各職場の担当者にご相談ください。

問合せ　保険年金課国保係㈹2112

お知らせ

公給領収証を受け取りましょう

料理店、飲食店、バー、スナックなどで飲食した場合には、公給領収証を受け取ってください。

埼玉県では、62年12月1日から63年1月31日までを特に公給領収証の完全交付および完全受領の強調月間としてこの運動を展開しています。

12月は飲食の機会が多くなります。皆さんのご協力をお願いします。

問合せ　越谷県税事務所☎62＝2191

登記の申請・登記簿謄抄本印鑑証明の請求はお早めに

12月は混雑します！

―法務局越谷支局―

年末の登記事務は12月28日（月）まで取り扱いますが、新聞報道などでご存じのとおり、登記事務件数が激増しています。特に年末は集中し、相当の混雑が予想されます。

登記の申請、登記簿の謄抄本、印鑑証明などの請求はできるだけお早めに！

問合せ　浦和地方法務局越谷支局☎66＝1321

聞こえにくいときはご連絡ください

災害は、いつ起きるかわかりません。

市では緊急時に正確な情報を皆さんにお知らせするため「防災行政無線」を設置しています。情報は学校、保育所、公共施設などの130ヵ所のスピーカーから市内中に流されます。

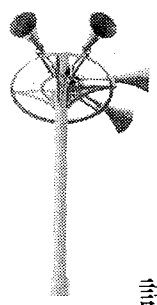

防災行政無線 試験放送を行います

この防災行政無線をいつでも使える状態に保つため次のとおり試験放送を行います。

▽日　時
12月7日（日）～10日（木）、午前8時30分～午後5時

「こちらは、ぼうさいこしがやです。ただいまから試験放送を行います。本日は晴天なり、本日は晴天なり。これで試験放送はおわります」と放送します。聞き取りにくい場合はご連絡ください。

問合せ　生活安全課㈹2154

農業所得標準

計算方法が変わります

従来、露地栽培していた野菜畑は、耕作面積を基に所得金額を計算していましたが、63年分から、販売する野菜等について、収入金を基に所得計算をする「収入金課税」の方法になります。

農家の皆さん、63年1月から、出荷伝票、仕切書等を保存し、申告（64年2月）のときに、1年間の収入金額がわかるように準備をしておいてください。

詳しくは越谷税務署☎65＝8111の所得税部門（農業担当）へ。

収入金課税　最近の露地野菜の面積当たりの収益は、気象や立地条件、出荷・生産時期、栽培技術、病害虫の発生などの条件の違いで、相当の格差が生じる。より実態に即した適正な課税をするための計算方法。

ロッカールーム

とある休日、自転車で町を走ってみる。汗ばんだ肌に初冬の風が心地よい。しばらく走ると真新しい道路に囲まれた家並みが見えてきた。さらにペダルを踏むと緑に囲まれた美しい公園が姿を現し、子どもたちがはしゃぎ回っていた。芝生に転がり目を閉じてみる。ふと子どものころのことを思い出した。この辺りでカブト虫やクワガタを捕まえたり、田んぼの中を日が暮れるまで遊んだものだ。田んぼはなくなり虫たちが引っ越し、大きな木の姿も見かけなくなっている。これは僕が、いや区画整理をやっている僕たちが悪いんだという気がしてきた。そのとき、木々の梢（こずえ）が「ひー君、だいじょうぶだよ。今この町は成長期、人々が安心して住める環境を作りあげれば必ず引っ越した虫たち、大きな木々はもどってくるよ。今この越谷は区画整理が必要なんだ。だから勇気を出して仕事をしなさい」とささやいてくれた。明日は月曜日、市民の皆さんに喜ばれる区画整理をしようと心に誓い自転車で夕日に向かって走り出した。

区画整理課（ひ）

催しご案内

市役所の電話番号は ☎64-2111

催し・ご案内の記事で問合せの電話番号がないものは上記の市役所代表電話におかけください。

参加する

◆ヤングスキーinあだたらV
63年2月19日(金)～21日(日)、福島県あだたら高原スキー場。市内在住幼の18～30歳の男女。19日午後1時市役所西口発。あだたら高原少年自然の家泊。講習会あり。初心者歓迎。参加費1万2000円。15日(月)午後7時から市役所5階第2会議室で事前修。申込みは参加費を添えて、青少年相談員事務局へ。問合せ青少年相談員事務局（社会教育課内）☎27-2525

◆市民講座 第8回クリスマスフェスティバル
ちびっこクリスマス
12月13日(日)、午前10時～正午・午後1時30分～3時30分、サンシティ・ポルティコホール。小学生、各回120名。大人は入場不可。入場券500円。社会教育課（福祉会館3階）で発売。一人5枚まで。
ヤングクリスマス
12月13日(日)午後6時～8時30分、サンシティ・ポルティコホール。16歳以上の青年男女、100名。入場券1500円。社会教育課・サンシティで発売中。問合せ　青少年相談員事務局（社会教育課内）☎27-2525

◆まつのキャンプ
12月24日(木)・25日(金)、市立養護老人ホーム「鳳正苑」。高校生ワークキャンプ参加者、社会福祉に関心を持つ青年、20名。苑行事への参加、苑内外清掃、居室訪問など。参加費500円。21日(月)午後2時から福祉会館第2会議室で事前修。申込み・問合せ5日(土)から越谷市社会福祉協議会☎2801

昨年のちびっ子クリスマス

観る

◆市民講座 第1回越谷市農業祭
12月4日(金)～6日(日)、市立第一体育館。4日正午までに搬入、5日午前9時～午後4時・6日午前9時～正午に一般公開と特産物の即売。午後から展示品の即売。おむすび、チューリップの球根、鶏卵の無料配布もあり。5日午後と6日は大沢小校庭が駐車場。問合せは農政課☎2291・2292

◆軽スポーツ指導
毎月第3日曜、午前10時～午後3時。市立第一・西・北・南体育館。対象は家族。インディアカ、ラケットテニス。講師は越谷市体育指導委員。ファミリー利用の登録をしていない方は保険料300円を添えてお近くの体育館へ。ファミリー開放は従来どおり。問合せ社会体育課☎2733

◆ナースバンク
未就業ナースで再就職を希望する方、いずれ再就職したい方、医療機関の経営者等で有資格者・護職員を求めている方。利用者は所定の用紙に記入して左記へ問合せ(社)埼玉県看護協会(〒338与野市大字中里183)☎048-857-2266

◆国民金融公庫「国の進学ローン」
今春高校、短大、大学、専修学校などに進学するお子さんをお持ちの家庭のために。融資限度額は進学者一人あたり50万円。利率年5・7%。詳しくは国民金融公庫越谷支店☎64-5561

応募する

◆筑波大学附属盲学校幼児・児童
幼稚部年少組（3・4歳児）若干名。5名。年長組（5歳児）若干名。小学部一学年盲学級・弱視学級ともで7名。・その他の学年いずれも若干名。出願期間12月9日(水)～19日(土)。詳しくは同校幼・小学部教育相談部☎03-943-5422-5425

◆婦人週間40周年記念作文
第40回婦人週間のテーマ「女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう」の観点に立った応募で。小・中・高等学校の児童・生徒。400字詰め原稿用紙5枚以内。題、氏名、生年月日、性別、住所、学校名、学年を明記すること。労働大臣賞1名ほか各賞に賞状と記念品。応募は3月4日20日(水)までに〒338浦和市岸町5の8の13埼玉婦人少年室。問合せ埼玉婦人少年室☎0488-22-4273

◆戦時中の「資料」提供ください
県では埼玉県平和資料館（仮称）の開設に向けて、満州事変から太平洋戦争終結時までとその前後の資料の所在調査と収集をしています。なお、資料の範囲は本県ゆかりの資料、原爆などの生活を伝える資料、戦時中の関係資料です。お心当たりの方はご一報ください。連絡先は県県民総務課〒338浦和市高砂3の15の1☎0488-24-2111内2030

利用する

◆増林
増林2の82 ☎62-1255
◆料理講習会
12月11日(金)サラダづくり、14日(月)・21日(月)おせち料理。いずれも午前10時～正午。公民館。材料費1回700円程度。定員20名。講師は国際クッキングスクール先生。申込み電話可。
◆子ども天体観測教室
12月21日(月)午後7時～8時30分。雨くもりのときは22日(火)。公民館。定員30名、大人も可。電話受付可。
◆ワープロ講習会
12月11日(金)・15日(火)・18日(金)の3回。午後1時30分～3時30分。公民館。ワープロ操作の基礎から文書作成まで。定員20名。参加無料。筆記具要。電話受付可。

◆荻島
南荻島1-145の1 ☎90-2555
◆越谷市 第14回荻島公民館祭り
12月5日(土)午前9時～午後4時（展示のみ、6日(日)午前9時～午後3時。公民館。作品展示、発表会、模擬店、即売会、演武会、スポーツ大会、カラオケ大会等。
◆おせち料理講習会
12月17日(木)洋風おせち、21日(月)和風おせち。いずれも午前9時30分～午後0時30分。公民館。定員各回20名。材料費各回700円分。公民館。ワープロ操作の基礎から文書作成まで。定員20名。参加無料。筆記具要。電話受付可。

◆出羽
七左町7の7-2 ☎62-2854
◆越谷市 第1回出羽地区ファミリーマラソン大会
63年1月24(日)午前8時30分～11時。荒川河川敷。1周約2キロ。小学生以上。一般男子3・6キロ、中学男子1・8キロ、一般・中学女子1・8キロ。参加費100円。申込みは参加費を添えて公民館または地区スポ・レク委員へ。
◆越谷市 第0回ハッピーニューイヤー・オールナイトあるきんぐ
63年1月1日(祝)午前0時～公民館集合、0時30分出発。足立区西新井大師まで約15キロ。午前5時ごろ到着予定。現地解散。参加費400円。参加者全員にダルマ、抽選で10名の方に記念品進呈。申込みは12月19日(土)までに参加費を添えて。
◆和風おせち&お雑煮講習会
12月8日(金)・19日(土)、午前9時30分～正午。公民館。定員30名。材料費各回500円～700円。申込み電話可。
◆正月生け花講習会
12月21日(水)午前9時30分から公民館。材料費2500円。はさみ、剣山（大小各1）、花器（大）要。定員20名。申込み順。

◆川柳
川柳町2の485 ☎87-8221-3
◆クラブ員募集
▽絵画クラブ「モーブ」
毎月1・2・3水曜、午後7時～9時。公民館。油絵、水彩画などの洋画。初心者歓迎。申込み斉藤けい子☎86-4614

◆蒲生
蒲生新町4の9 ☎88-0960
◆洋風おせち料理講習会
12月16日(水)午前9時30分～午後1時。公民館。定員22名。材料費500円。エプロン、三角きん、ふきん要。申込みは材料費を添えて。
◆クリスマスケーキ作り
12月15日(火)午前9時30分～午後1時。公民館。定員22名。材料費300円。エプロン、三角きん、ふきん要。申込みは材料費を添えて。

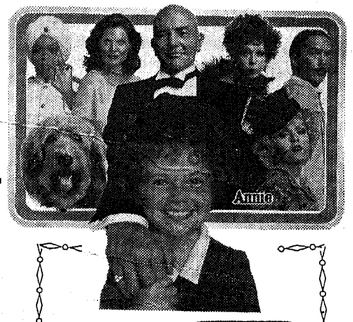

越谷30 このマークがついている催しは越谷市制30周年記念事業です

◆市民講座 第1回越谷市民ハイキング
12月4日(金)～6日(日)、市立第一体育館。4日正午までに搬入、5日午前9時～午後4時・6日午前9時～正午に一般公開と特産物の即売。午後から展示品の即売。おむすび、チューリップの球根、鶏卵の無料配布もあり。5日午後と6日は大沢小校庭が駐車場。問合せは農政課☎2291・2292

◆軽スポーツ指導
毎月第3日曜、午前10時～午後3時。市立第一・西・北・南体育館。対象は家族。インディアカ、ラケットテニス。講師は越谷市体育指導委員。ファミリー利用の登録をしていない方は保険料300円を添えてお近くの体育館へ。ファミリー開放は従来どおり。問合せ社会体育課☎2733

◆ナースバンク
未就業ナースで再就職を希望する方、いずれ再就職したい方、医療機関の経営者等で有資格者・護職員を求めている方。利用者は所定の用紙に記入して左記へ問合せ(社)埼玉県看護協会(〒338与野市大字中里183)☎048-857-2266

◆国民金融公庫「国の進学ローン」
今春高校、短大、大学、専修学校などに進学するお子さんをお持ちの家庭のために。融資限度額は進学者一人あたり50万円。利率年5・7%。詳しくは国民金融公庫越谷支店☎64-5561

施設ガイド

■催し・ご案内
問合せは各施設へ。電話番号のないものは市役所代表番号☎64-2111へ。

サンシティ 越谷市民ホール
☎85-1111

●サンシティ名画劇場「心みだれて」
12月18日(金)・19日(土)、午後2時・6時30分。小ホール。入場料500円。主演ジャック・ニコルソン、メリル・ストリープ。

映画「心みだれて」から

●ヤングミュージック・クリエーションVOL1「清水宏次朗コンサート」
12月6日(日)午後4時30分。大ホール。入場料S4500円、A4000円、B2500円。指揮・井上道義、演奏・新日本フィルハーモニー交響楽団。シベリウス「交響曲第7番」、ベートーヴェン「ロマンス」、サラサーテ「チゴイネルワイゼン」、ドボルザーク「交響曲第9番「新世界より」」。発売中（電話可）。

清水宏次朗

井上道義

前橋汀子

●市民講座 サンシティ・ニューイヤー・コンサート
63年1月9日(土)午後6時。大ホール。入場料S3000円、A2800円。公演間近！

図書館
☎65-2655

●第176回日本古典文学鑑賞講座
12月12日(木)午後2時～4時、視聴覚ホール。テーマ「井原西鶴の好色五人女」。講師大野薫氏。
●第368回市民読書会
12月19日(土)午後1時30分から。研修室1。テキスト椎名誠著「唐物語」。テキストは図書館にあります。
●12月映画会「ロッキー4」「字幕・レーザーディスク」
12月19日(土)・27日(日)、午後2時～3時35分。2階視聴覚ホール。中学生以上の方。80名。各上映日の1週間前から入場整理券を発行。
●冬の子どもかい
12月26日(木)午前10時30分～11時30分・午後2時～3時。視聴覚ホール。人形劇・大型紙芝居など。4歳～小学6年生。各回120名。入場整理券を12月19日(土)午後2時から配布。
●「高札」展
12月15日(火)～27日(日)、1階展示室。
●12月の休館日
7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)・63年1月4日(月)（年末年始）

児童館 コスモス
☎78-1515

●プラネタリウム
12月20日(日)から「冬の星座」になります。▽日曜日午前11時・午後2時・3時　▽火曜日午後3時30分　▽水曜日午後3時30分　▽土曜日午後2時・3時。12月22日～24日は午後2時・3時。25日・26日は午前11時・午後2時・3時。14日～19日はお休みです。

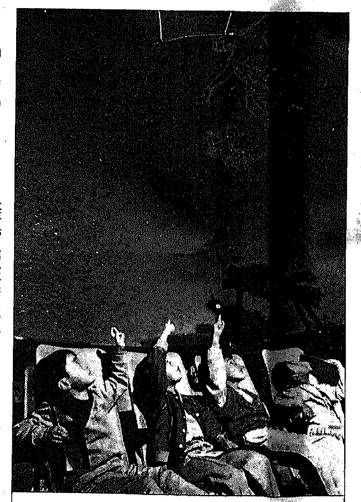
星の世界をのぞいてみよう
☆☆児童館コスモスのプラネタリウムで☆☆

●かがくたいけんコーナー
11月21日(土)から、展示品が変わりました。▽鉄道模型　▽自転車発電　▽メロディ・フェンス　▽いじわるミラー　▽磁石の魚つり　▽電気を通すもの通さないもの
●トランポリン教室
12月6日(日)午後2時30分、3時30分。小学4～6年生、20名。
●えいが会
12月13日(日)午後3時。「スペースキッドのうちゅうたんけん」「いじめっ子・いじめられっ子」。12月27日(日)午前10時30分・午後3時。「大遊びいさんと雁（がん）」「ゴンザとソウザ」。
●クリスマス会
12月20日(日)午後2時。内容は実行委員のお友だちが計画します。
●あぶのびのギネスにちょうせん
12月26日(土)午後1時30分。小学生80名。申込み順。電話受付可。
●キャンドル作り
12月12日(土)午後2時。小学4～6年生20名。材料費1200円を添えて申込み。電話受付可。
●たけうま作り
12月19日(土)午後2時。小学5・6年生20名。材料費300円を添えて申込み。電話受付可。
●コマ作り
12月25日(金)午後2時。小学1～4年生30名。材料費150円を添えて申込み。電話受付可。
●和紙（わし）にんぎょう作り
12月5日(土)午後2時。小学1～3年生20名。材料費200円を添えて申込み。電話受付可。
●かみしばい
12月3日(木)・24日(木)・午前11時。6日(日)・13日(日)・27日(日)午後2時30分。
●お母さんと遊ぼう
12月10日(木)「わらべうた遊び」。17日(木)「クリスマス飾り製作」。いずれも午前10時30分～11時30分。3～5歳の子と母親20組。17日のみ材料費200円。電話受付可。
●たのしいかがく教室
12月13日(日)午後2時～4時。「上面てんびんの使い方」。小学3・4年生24名。申込み順。電話受付けもします。
12月25日(金)午後2時～4時。「かみひこうき作り」。小学3～5年生。材料費50円を添えて申込み。
12月26日(土)午後2時～4時。「パトカー作り」。小学1・2年生。材料費150円を添えて申込み。
12月27日(日)午後2時～4時。「モーター作り」。小学5・6年生。材料費300円を添えて申込み。
●なるほどだサイエンス
12月2日(土)・6日(日)・12日(土)・19日(土)・20日(日)・午後2時レーザー光線。25日(金)・26日(土)・27日(日)は午前11時。
●かがくえいが
12月5日(土)・6日(日)・12日(土)・19日(土)・20日(日)・22日(火)～26日(土)、午後3時。「電灯の話」。
●たいようかんそく
12月6日(日)・20日(日)、午後2時30分。
●もくせい・せいざかんぼう会
12月12日(土)午後7時。小学生と保護者60名。申込み順。電話受付可。
●としょかんだし
12月12日(土)・26日(土)、午後1時～4時。登録制。
●幼児クラブ会員募集
1月～3月の毎週水曜日。1組午前9時30分～10時30分、2組午前11時～正午。昭和58年4月2日～59年4月1日生まれのお子さんとお母さんを各組20組。応募は官製はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号を明記し、12月15日(水)までに越谷市大字上間久里277児童館「コスモス」へ。応募多数のときは17日(木)午後2時に公開抽選。

老人福祉センター けやき荘
☎65-5822

●クリスマス年忘れお楽しみ会
12月24日(木)午前10時～午後3時。市内在住60歳以上の方、2000名。参加費1000円。申込みは12月4日(金)～13日(日)に参加費を添えてけやき荘へ。
●けやき荘の大掃除
12月26日(土)午前9時30分から。市老人クラブ連合会の協力で行います。利用者の皆さんのご協力をお願いします。

けやき荘で楽しむお年寄り

あだたら高原少年自然の家
社会教育課 @2725

初冬を迎えた高原で夜空にきらめく星を見るのはいかがですか。
●開所日
12月10日(木)～14日(月)・17日(木)・21日(月)・24日(木)・28日(月)・63年1月4日(月)～6日(水)・9日(土)・11日(月)・13日(水)・18日(月)・21日(木)～24日(日)

移動図書館「しらこばと号」巡回日程

駐車場	駐車時間	巡回日
◆ニュー越谷スカイハイツ	10:00～11:00	12月1日(火)
越谷シティハウス	1:30～2:30	
南町第2公園	3:00～4:00	
◆弥栄第2公園	9:30～10:15	2日(水)
鷲巣自治会集会所	10:30～11:15	
ウェルフェア グリーン越谷	1:30～2:30	
越谷ファミリータウン	3:00～4:00	
平方中央自治会館	1:30～2:30	
平方ヤクルトセンター前	3:00～4:00	
◆大竹第2チサン公園	10:00～11:00	3日(木)
越谷郵政管舎	1:30～2:30	
コーポ南越谷自治会館	3:00～4:00	
七左町4丁目グランド	1:30～2:30	
宮本町5丁目公園	3:00～4:00	
◆シャルム北越谷	1:30～2:30	4日(金)
越谷スカイハイツ	3:00～4:00	
恩間公園	1:30～2:30	
袋山つつみ団地	3:00～4:00	
◆千間台西6丁目集会所	1:30～2:30	8日(火)
せんげん台パークタウン	3:00～4:00	
蒲生東部自治会館	1:30～2:30	
蒲生本町	3:00～4:00	
◆桜井青空東側緑地	1:30～2:30	9日(水)
せんげん台ハイツ管理事務所脇	3:00～4:00	
住吉新生自治会館	1:30～2:30	
大林新生自治会館	3:00～4:00	
◆しらこばと幼稚園	1:30～2:30	10日(木)
深田公園	3:00～4:00	
七左町1丁目公園	1:30～2:30	
大間野4丁目 ふれあい公園	3:00～4:00	
◆さしきだ自治会内公園	9:30～10:15	11日(金)
大林会館	10:30～11:15	
大袋公民館	1:30～2:30	
千間台中学校	3:00～4:00	

＊12月の巡回は1回となります

伝言板

皆さんからの情報をお載せしています。

会員募集

▼ジャギークラブ
毎週土曜、午前10時～正午。市北体育館。ジャズダンスの基本レッスン。初心者歓迎。会費月2000円。問合せ佐藤光子☎74-9309
▼軽スポーツ北クラブ
毎週月曜、午後1時30分～3時30分、市立北体育館。グラウンドゴルフ、ラケットテニス等。対象は高齢者。会費月500円。申込みは直接活動場所で。問合せ市立北体育館☎75-2012
▼軽スポーツ金曜クラブ
毎週金曜、午後1時30分～3時30分。市立西体育館。インディアカ・グラウンドゴルフ等。対象は中高齢者。会費月500円。問合せ須藤光子☎64-0393
▼ボーイスカウト越谷第8団
現在、幼稚園年長児と西方・東蘇谷・増林・大相模の各小学区内の小学1～6年生男子。12月5日(土)午後2時～4時、福祉会館第4会議室で受け付け。問合せ中村昇☎61-1682
▼越谷リトル・シニア野球選手（リトルの部）小学2・5年生。12月6日(日)・13日(日)、午前9時から南越谷小年野球場へ。問合せ秋山紀一☎83-1501（シニアの部）小学6年生。12月6日(日)・13日(日)、午前9時から流通団地内シニア野球場へ。問合せ加藤裕☎62-4616
当日は、保護者同伴で。グローブ要。
▼MCフィル
毎週月曜、午前9時30分～正午。市立公民館。会費月100円。指揮は山城浩。問合せ南千加子☎83-3976
▼埼玉交響の会合奏団
児童からプロの方まで。10名。幼児子能教育コースから、指導者養成コースまで。活動日、月会費は編成後決定。申込み・問合せ大原陽子☎78-1338

催し

▼第12回文教大学管弦楽団定期演奏会
12月2日(水)午後6時30分開演。サンシティ小ホール。ペールギュント第一組曲ほか。入場料300円。問合せ三輪憲治☎74-9212
▼文教大学室内合奏団第11回定期演奏会
12月5日(土)午後6時30分。サンシティ大ホール。ヴィヴァルディ「四季」ほか。入場料600円。問合せ小林敏☎78-1239
▼ドルチェ弦楽合奏団第4回定期演奏会
12月12日(土)午後6時30分開演。サンシティ小ホール。モーツァルト、コダーバ、ヴィヴァルディ「四季」より「秋」ほか。入場料300円。問合せ一丸☎71-4747
▼ヘンデル「メサイア」試演会
12月6日(日)午前10時。サンシティ小ホール。入場無料（整理券あり）。問合せは左記へ。
▼越谷市 第6回ヘンデル「メサイア」演奏会
12月20日(日)午後2時、サンシティ大ホール。指定3000円、自由2000円（学生1500円）。指揮・都司博、独唱・常森寿子、田中奈美子、佐藤一昭（いずれも二期会）、小松英典（ブルーメン音楽大学助教授）、三宮恭雄カンマーオーケストラ・チェンバロ・小林校子、合唱・東埼玉フィルハーモニー合唱団。入場券はサンシティ市民ホール・市内楽器店で発売中。託児室あり。問合せ山崎純子☎75-1117(夜)、鎧田京子☎76-8755(夜)
▼「闇と光のコンチェルト」全盲の電子オルガン奏者・大島彰演奏会
12月4日(金)午前9時30分。武蔵野中体育館。入場無料。問合せ小泉ヤエ子☎86-8649
▼第19回連盟俳句会
12月13日(日)午後1時。福祉会館運営室。会費500円。兼題当季雑詠5句、席題1句。問合せ会田都詩子☎62-1338
▼肢体不自由児(者)を守る会・生活居住施設建設準備資金作りのためのバザー
12月6日(日)午前11時から、サンシティ前広場。ご家庭で不用品があればご一報を。問合せ勢司正子☎86-9576

講座・講演

▼短歌勉強会
12月11日(金)午後1時。福祉会館第3会議室。会費300円。申込みははがきに当季雑詠1首を記し、12月3日(水)までに左記へ。問合せ仲山博（七左町一の239）☎88-4315

アニー

冬休み子ども映画会
とき　12月27日(日) 午前10時・午後2時
ところ　サンシティ小ホール
入場無料、整理券が必要です。整理券は下記の公民館にあります。
問合せ
南越谷公民館　☎85-3708
蒲生公民館　☎88-0960
出羽公民館　☎62-2854
川柳公民館　☎87-8213

申請は1月5日から8日まで

保育所(園)の入所(園)受け付けます

63年度の保育乳幼児を募集します。入所説明書をよくお読みになり、必要書類を添えてお申し込みください。

＊入所説明書・申請書は市役所保育課または各保育所でお渡ししています

▽日時　1月5日（火）～8日（金）午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）

▽会場　市役所5階第1会議室

● 入所基準

次の事情で保育に当たれない場合

①母親の家庭外労働

②母親の家庭内労働（日常の家事などは除く）

③母親の妊娠、出産、病気、心身障害

④母親が病人の看護に従事

⑤火災、風水害にあわれた家庭で、その復旧の間

＊乳児は入所時に生後3ヵ月以上であること

申込みに必要なものなど詳しいことは入所説明書に書いてありますので、ご確認のうえ、添付書類をそろえてお申し込みください。

問合せ　保育課㊥2235

入所(園)予定人数

年齢は63年4月1日現在

保育所(園)	3歳以上	3歳未満
蒲生	12	15
大袋	20	15
大相模	25	
乳児		40
桜井	25	
増林	20	15
大沢第一	33	
中央	45	
深田	25	
七左	25	
川柳	25	
荻島	15	8
赤山	6	15
蒲生南	13	15
新方	8	15
大袋北	8	15
宮本	8	15
登戸	13	15
赤山第二	6	15
蒲生第三	10	15
越ヶ谷	12（1・2歳児含む）	
あおい	25（2歳児含む）	
おおたけ	30	0・1・2歳児含む
の一ぴる	25	
しらとり	18	
袋山	18	

＊太線から下は私立の保育園

障害をもつお子さんのために

保育希望の方はご連絡ください

言語や情緒などに軽い障害をもつ4・5歳児の保育を市の保育所で行っています（保育所入所要件を満たしていること）。

保育を希望する方は12月5日までにあらかじめ保育課へご連絡ください。

申請書は63年1月5日～8日に提出していただきます。

＊　＊

問合せ　保育課㊥2235

学童保育室　入所希望者を募集します

63年4月からの学童保育室入所希望者を募集します。

学童保育室は両親の就労などで放課後の保育ができない方のためのものです。

【対象児童】

小学1年生（新入学児）から小学3年生まで

【保育時間】

放課後から午後6時まで

【設置校（小学校）】

▽蒲生南　▽蒲生　▽蒲生第2　▽南越谷　▽西方　▽東越谷　▽宮本　▽大沢　▽弥栄　▽大袋　▽大袋北　▽桜井南　▽大沢北　▽鷺後　▽千間台

保育料は月5000円。申込みは12月21日（月）～1月11日（月）に障害・児童課へ。

＊申請書は障害・児童課、各学童保育室にあります

問合せ　障害・児童課㊥2104・2105

ご利用ください

母子家庭の母、または父子家庭の父で、来春、小・中学校へ入学する児童を扶養し、次の資格要件を満たす方に就学支度金が支給されます。

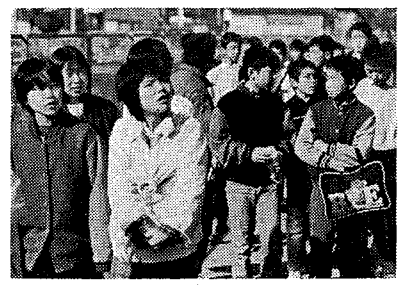

母子・父子家庭に児童就学支度金が支給されます

―申請してください―

1万円、中学生1万5000円です。

支給の申請は、所定の「支給申請書」（障害・児童課にあります）に必要事項を記入のうえ12月28日（月）午後5時までに障害・児童課へ。

なお、受給資格があっても申請書を提出されないと支給できませんので、お忘れないようご注意ください。

問合せ　障害・児童課福祉係㊥2104～2106

＊　＊

申請は12月28日までに

○市町村民税が非課税である

○生活保護受給中でない

入学準備に必要な経費の一部としてお使いいただくもので、新入学児童1人につき、小学生

お受けください　食品営業従事者の健康診断（検便）

62年度第2回食品営業従事者健康診断（検便）を次のとおり行います。

食品関係営業従事者（パートも含む）は全員お受けください。

▽12月1日（火）大袋マルキュウリサイクルセンター

▽2日（水）越谷保健所

▽3日（木）蒲生公民館

▽4日（金）越谷保健所

時間は午前9時30分～正午、午後1時～3時。健康管理表をお持ちください。

期間中受けられなかった方は毎週月曜日、午前9時～11時に保健所で受け付けます。

問合せは越谷保健所☎64―1266へ。

越谷保健所　年末年始の業務

問合せ　☎64―1266

保健所の年末年始の業務

業務名	業務最終日	業務最初の日
	12月	1月
一般健康相談	10日（木）	14日（木）
結核相談	17日（木）	21日（木）
乳児相談	23日（水）	13日（水）
療育相談	14日（月）	11日（月）
精神衛生相談	18日（金）	22日（金）
便検査（一般）	21日（月）	11日（月）
水質検査	21日（月）	11日（月）
犬の引き取り	24日（木）	5日（火）

ズームアップ

建設進む市立保健センター

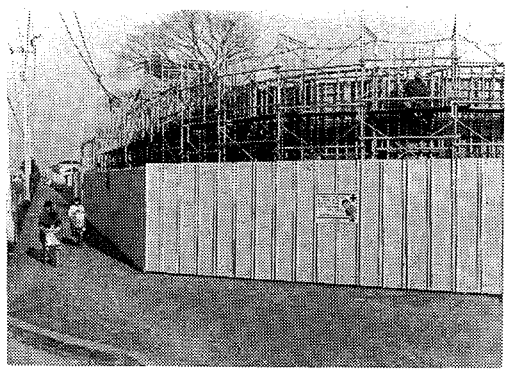

市民の健康維持・増進のために、63年6月のオープンに向けて、保健センターの建築工事が着々と進められています。場所は栄進中学校の東側。

完成すると、予防接種、検診、健康教室、相談事業など保健事業の総合的拠点になります。

鉄筋3階建てで、1階に予防接種会場と事務室、2階は検診・相談会場、3階は栄養指導室や視聴覚室、会議室などを備えます。さらに、市とともに地域医療を担う越谷市医師会、越谷市歯科医師会の事務局も設置され、より専門的な相談も受けられるようになります。

オープンまでもう少しお待ちください。

どうしても飼えなくなった犬引き取ります

かわいそうだといって犬を捨てると野犬になってしまいます。どうしても飼えなくなった犬は上表の日程で引き取ります。当日、印鑑をご用意のうえ、最寄りの会場へお連れください。問合せは越谷保健所☎64―1266へ。

犬の引き取り日程

実施月日	会場	時間
12月10日（木）	蒲生一丁目集会所前	9:00～9:10
	川柳公民館前	9:25～9:35
	大相模公民館前	9:50～10:00
	南百農村センター前	10:15～10:25
	増森神社前	10:40～10:50
	旧増林農協倉庫前	11:05～11:15
	弥十郎公民館前	11:30～11:40
	大沢高畑集会所前	13:30～13:40
	新方公民館前	13:55～14:05
	船渡香取神社前	14:20～14:30
	山谷金塚倉庫前	14:45～14:55
12月17日（木）	蒲生公民館前	9:00～9:10
	大間野光福寺前	9:25～9:35
	出羽公民館前	9:50～10:00
	南団地集会所前	10:15～10:25
	赤山町自治会所前	10:40～10:50
	北越谷公民館前	11:05～11:15
	西新井農協倉庫前	11:30～11:40
	荻島公民館前	13:30～13:40
	下間久里倉庫前	13:55～14:05
	大袋公民館前	14:20～14:30
	大道香取神社前	14:45～14:55
	千間台西二丁目集会所前	15:10～15:20

今月の休日当番医

12月6日　▽岩井内科医院（内・小児科）瓦曽根3の4の22☎62―3736　▽大村医院（小児科）千間台西1の9の17☎76―6787　▽熊坂整形外科病院（外・整形外科）大沢4の7の17☎74―5101

13日　▽北野医院（外・整形外・皮膚科）神明町1の16の8☎64―1580　▽トミタ診療所（内・小児科）蒲生西町2の17の9☎85―5828

20日　田中医院（婦人・内・小児科）袋山974の2☎75―0349　▽佐藤産婦人科（産婦人科）東越谷1の8の3☎64―1584　▽江川整形外科医院（整形外科）登戸町16の26☎85―7166

◆　◆

診療時間　午前9時～午後5時

問合せ　保健課または医師会事務局☎75―6008

歳末たすけあい運動

12月1日～31日

ご協力お願いします

みんなそろって明るいお正月を

今年も12月1日から歳末たすけあい運動が始まります。

この運動は歳末にあたり、市民総ぐるみで、低所得者、寝たきりの老人、独り暮らしの老人、母子・父子家庭、重度の心身障害者やその家族の皆さんが明るいお正月を迎えることができるように、隣人愛と思いやりの心で行う援助活動です。

近日中に婦人会や自治会の方が皆さんのご家庭にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

目標は1455万円

募金計画を立て、今年は1455万円を目標に皆さんから善意をお寄せいただく予定です。ご協力いただいたお金は、生活保護世帯・低所得世帯に470万円、母子・父子家庭に252万円、寝たきり老人・独り暮らし老人に271万円、心身障害者に107万円、交通遺児に18万円、重度心身障害・精神薄弱者に201万円、そのほか福祉施設などに136万円を配分し、役立たせていただく予定です。

問合せ　埼玉県共同募金会越谷市支会（越谷市越ヶ谷4の1の14）☎64―2111㊥2801

ご協力ください　の献血

●12月の日程

3日（木）イトーヨーカ堂越谷店（午前、午後）

4日（金）増林公民館（午前）

5日（土）南越谷駅前（午前、午後）

8日（火）越谷市役所（午前、午後）

12日（土）南越谷駅前（午前、午後）

19日（土）南越谷駅前（午前、午後）

25日（金）越谷市役所（午前、午後）

26日（土）～29日（火）南越谷駅前（午前、午後）

＊午前……10時～正午

午後……1時～3時30分

問合せ　保健課

●12月の不動産相談（宅建協会）は、8日（火）、9日（水）の午前10時～午後3時、市役所ロビーで行います。